

令和8年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和8年6月23日（火曜日）

議事日程第4号

令和8年6月23日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	久保田 郁夫 君	副 市 長	井 川 賢 一 君
政策監（特命担当）	嶋 田	猛 君	政策監（渉外担当）	猪 又 悦 朗 君

総務課長	磯貝 恭子 君	危機管理課長	仲谷 充史 君
企画課長	大西 学 君	財政課長	塚田 修身 君
能生事務所長	杉原 満 君	青海事務所長	渡辺 茂 君
市民生活課長	小竹 貴志 君	税務保険課長	木島 美和子 君
健康増進課長	林 壮一 君	福祉事務所長	山岸 千奈美 君
地域協働課長	内山 俊洋 君	産業労働課長	山崎 和俊 君
観光課長	小林 猛生 君	農林水産課長	古平 明 君
都市建設課長	長崎 英昭 君	会計管理者	山田 康弘 君
ガス水道局長	陶山 智 君	会計課長兼務	
教育長	靄本 修一 君	監査委員事務局長	川原 隆行 君
こども家庭課長	室橋 淳次 君	教育次長	山本 喜八郎 君
文化スポーツ課長	川合 三喜八 君	学校教育課長	渡邊 興勝 君
		消防長	中村 淳一 君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝 直 君	次	長	上野 一樹 君
係	長	川原 卓巳 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、加藤康太郎議員、11番、宮島 宏議員、兩名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市が目指す「観光地いといがわ」について。

(1) 観光課と観光協会の連携強化について。

- ① この体制整備によって期待される効果をどのように考えているか。
- ② 一方で、行政と観光協会が同一拠点で業務を行う上での課題や留意点をどのように認識しているか。
- ③ 今後、観光誘客の強化に向けて、両者はどのような役割分担で取り組むのか。

(2) 姫川ヘリポートの観光活用について。

近年、全国各地でヘリコプターを活用した観光コンテンツが増えている。

- ① 姫川ヘリポートの現在の利用状況はどうなっているか。
- ② 観光振興の観点から、遊覧飛行や観光客向け交通手段として活用する考えはあるか。
- ③ 活用に向けた課題をどのように認識しているか。

(3) 押上ヒスイ海岸エリアの観光について。

「石のまち糸魚川」の発信から、押上ヒスイ海岸の人や車の流れに変化が生じていると思われる。

- ① 市は観光客や来訪者の動向変化をどのように分析しているか。
- ② 押上ヒスイ海岸を訪れる観光客の増加について、どのような評価をしているか。
- ③ 今後、押上ヒスイ海岸周辺をどのような観光拠点として位置づけていく考えか。

(4) ラピスラズリを活用した観光誘客について。

今、糸魚川産ラピスラズリが全国的に注目されている。

- ① 市はラピスラズリの持つ観光資源としての価値をどのように評価しているか。
- ② 現在行っているPRや誘客施策の内容と成果はどうか。
- ③ 今後、ヒスイと並ぶ地域資源としてどのように活用していく考えか。

2、キャリアフェスティバルいといがわの検証について。

(1) 成果の検証について。

- ① キャリアフェスティバル参加生徒に対する「アンケート」や聞き取りは行っているか。
生徒たちはどのような感想を持っているか。
- ② キャリアフェスティバル開催から6年がたつが、地元就職意識や地域愛着の向上につながっているか。

(2) 参加事業者の拡大について。

① 毎年たくさんの企業より出展いただいているが、出展企業を今後さらに増やす考えはあるか。

② 参加生徒たちが一番興味を持つ職種や取組は何か。

(3) 高校・大学との連携。

① 中学生だけではなく高校生年代への継続的なキャリア教育はどう進めるか。

② 糸魚川白嶺高校の進路動向から、令和8年3月卒業生の地元就職者は、男女併せて41名と統計が出ているが、キャリアフェスティバルの成果と捉えられるか。

(4) 人口減少対策との連携。

① 若者の地元定着にどの程度寄与していると分析しているか。

② Uターン・Iターン促進施策との連携は。

(5) 地元企業の人材確保。

① 人材不足が深刻な建設業、福祉、医療分野への理解促進にどのような効果があったか。

以上で、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目の体制整備の効果につきましては、行政組織のスリム化やコスト削減のほか、連携強化によるDMO活動の推進、スピーディーな事業展開等を目指しております。

2つ目の課題と3つ目の役割分担につきましては、現在、策定を進めております仮称、観光マスタープランの中で、現状と課題を分析し、行政と観光事業者の役割を整理した上で、当市が目指す観光を一体的に進める体制づくりに取り組んでまいります。

2点目の1つ目の姫川ヘリポート利用につきましては、令和7年度において、防災ヘリとドクターヘリの利用が6件ありました。

2つ目の観光客向けの交通手段と、3つ目の活用に向けた課題につきましては、高付加価値の旅行商品を造成する中で検討すべきコンテンツと捉えておりますが、費用面、安全面等で課題があると認識しております。

3点目の1つ目の観光客の動向と2つ目の評価につきましては、近年は、石探しを目的とする来訪者が増えるなど集客力が高まってきておりますが、駐車場不足による路上駐車増加、トイレやごみ対策等が課題となっております。

3つ目の位置づけにつきましては、この集客力を地域振興に生かすため、市内の観光施設や飲食店への誘導、駐車場の有料化、キッチンカー出店など経済波及効果を生み出す取組を進めてまいります。

4点目の1つ目の観光資源としての価値につきましては、国内で初めて発見されたという学術的な価値のほか、希少な鉱物を産出する当市の地質多様性が国内外に発信されたことを評価しており

ます。

2つ目のPRや誘客施策につきましては、国立科学博物館など関係者と連携してPRに努めており、フォッサマグナミュージアムでの原石展示では、3月の入館者数が前年と比べ2倍以上に増えております。

3つ目の地域資源としての活用につきましては、漫画「瑠璃の宝石」と連携した特別展やグッズ販売等を予定しております。希少な鉱物であり、展示や講演など、見せる活用を中心に、地域の持続可能な発展につなげていきたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目のアンケートや聞き取りにつきましては、選択式と記述式のアンケートを参加生徒に実施しており、充実感や市内企業を再認識する内容が多くあることを把握しております。

2つ目の地元就職意識や地域愛着の向上につきましては、実施前と実施後に、糸魚川市で働いてみたいと思うかを聞いており、昨年度は実施前の42%に対し、実施後に68%の生徒が地元就職に肯定的な回答をしております。糸魚川のよさを改めて認識し、新たに発見する機会となったとの記述が多くあり、狙いどおりの効果があったものと捉えております。

2点目の1つ目の参加事業者の拡大につきましては、毎年50以上の事業所が出展しておりますが、会場の広さや生徒のブース巡りの時間配分等、運営面の工夫が必要と考えております。

2つ目の生徒の興味をもつ職種や取組につきましては、個別には把握しておりませんが、できるだけ幅広い業種の方から出展していただきたいと考えております。

3点目の1つ目の高校生年代への継続的なキャリア教育につきましては、高等学校では、進学から就職まで幅広い選択肢の中から生徒一人一人に合わせたキャリア教育が求められるため、中学生年代までを対象にしたキャリア教育に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の進路動向につきましては、本事業は、生徒が地域で働く大人との関わりを通して、自分自身の好きなものや生き方を見つけるきっかけとしてもらうことを目的としております。自分の生き方を考える中で、地元での就職を選択した生徒がいたことを確認しており、地域を支える世代が増えることは、喜ばしいことだと考えております。

4点目の1つ目の若者の地元定着への寄与につきましては、生徒が地元で働くイメージを膨らませることで、高校卒業後の地元就職や進学後のUターンという選択につながっているものと分析しております。

2つ目の施策との連携につきましては、ふるさととのつながりを保つ取組の中で、キャリアフェスティバル参加企業とも連携し、Chill Night Meetingなどの事業も継続する中で、若者のUターンを促進してまいります。

5点目の人材確保につきましては、中学生のキャリアフェスティバルや職場体験のほか、高校生のインターンシップや建設業協会等による合同授業など、様々な取組の効果として、地元企業への理解促進と就職につながっているものと捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1番の（1）の①体制整備によって期待される効果をどのように考えてるかということで、再質問させていただきます。

観光課と観光協会それぞれに事務分掌がある中、それぞれに役割と目的があると思いますが、観光課が庁舎から離れ、市民と民間事業者と近い場所で運営することで、物理的に距離感は縮まった感じはしますが、実感としていかがでしょうか。これまでどおり通年事業をそれぞれにこなし、それぞれの指示体制で仕事を行うのであれば、昨年以前の体制のままでよいと考えるが、改めてこの体制整備の狙いをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

おはようございます。

ご質問にお答えいたします。

この体制整備の狙いでありまして、観光施策におきましては、行政が担うもの、協会が担うべきものがあると考えておりまして、お互いの役割分担を明確に整理し、実施をする中で、組織のスリム化、コスト削減、スピード感のアップを高めまして、より稼ぐ観光を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

スリム化とコスト削減というところが、今のところの目的かなというふうに捉えました。

②番の課題や留意点をどのように認識しているかということで、再質問させていただきます。

観光課と観光協会両者は、今まで違う事務所、職場と組織で運営を行ってこられました。それぞれに地域にとって必要な役割を担っていたと考えています。現在は、ヒスイ王国館内の1階の北側に入り口がある事務所で一緒に仕事をされています。そのタウンセンター内の事務所に訪れますと、右側が観光協会、左側が観光課と分かれていると思います。事務所内でのこのような配置は業務上問題ないと思いますが、統括していく船頭さんの在り方は難しい問題であるなというふうに感じております。

選ばれ続けるまちづくりとして、石のまち糸魚川によるシティプロモーションは、かなり地域に浸透してきていると考えています。これからは、稼ぐ観光を実現するために同一拠点で同じチームとして業務をする上で、双方の業務に対する理解をどのように深めていく考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今後の業務の進め方というご質問と捉えておりますが、まずは市と観光協会で共通の目標を定め、その実現に向かって足並みをそろえて取り組む必要があるというふうに考えております。

また、両者が所管する業務の洗い出しと整理も必要であると思ひまして、5月に全職員を対象に、両組織の全職員を対象にヒアリングのほうを行っております。現在は、その結果をまとめ、検証しつつ、施策の方針となる仮称、観光マスタープランの骨子の策定について、協議を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

現在3か月ほどたたれたのかなと思いますけれども、マスタープランをつくるべく、ヒアリングを行っているというふうに受け止めました。

③番のどのような役割分担で取り組むのかということに入っていきたいと思いますが、稼ぐ観光実現のための交流人口増加という双方の目標に対し、それぞれが担う役割と成果指標をどのように整理していくのか。観光課と観光協会は、交流人口の増加によって稼ぐ観光を実現し、何をもって成果とするのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

成果でございますが、観光協会も含め、観光事業者につきましては、売上が最大というか目標の成果になっていると思いますけれども、その基準につきましては、飲食店ですとか宿泊施設、交通事業者など、分野によって変わってくるものというふうに認識しております。

当市としましての成果につきましては、稼ぐ観光を推進する中で、第3次総合計画に定める指標である令和10年度までに観光入込客220万人の達成を目指すことになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今、具体的に220万人という数字が出たのでほっとしてるところですし、それを目指すことで、地域のこの経済波及効果もこれぐらい表れるという指標も見えてくるので、今答弁を聞いて安心したところでございます。

それでは、（２）番の姫川ヘリポートの利用状況について、どうなっているかを伺いたいと思います。

昨年５月の姫川・関川総合水防演習以来、姫川ヘリポートでヘリコプターを私自身、見ていないのですが、市としてヘリポートの利用の目的・用途を変えて活用するには、どのような手続が必要で、どのような障壁があるとお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

おはようございます。

姫川のヘリポートは、本来、姫川の河川敷であり、市が姫川運動広場として国交省から占用許可をいただき、利用しております。

また、姫川運動広場は、市の地域防災計画でヘリポート適地に指定されておまして、現在は防災ヘリ、ドクターヘリの緊急時のみの利用となっております。恒常的なヘリポートの利用となりますと、まずは、航空法上の許可が必要となります。あわせて、利用目的が変わりますので、国交省の再度の占用許可が必要となると、そういったものが大きな課題と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○１２番（東野恭行君）

またこの複雑な占用許可が必要だということが分かったんですけども、であるならば、ほかに、例えば観光の目的で利用できるようなヘリポート、糸魚川に存在するのか、現時点で分かる範囲で教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今、観光目的で、市内で使えるヘリポートというのは、基本的にはないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○１２番（東野恭行君）

それでは、②の観光の観点から、交通手段として活用する考えについて、お伺いしたいと思います。

市長答弁にもございましたが、ヘリ遊覧を糸魚川市の高付加価値観光のコンテンツとし、売り込

む考えはあるか。例えばふるさと納税の返礼品に設定するなどの提案を受けたり、検討されたことはあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

おはようございます。

ふるさと納税の返礼品ということで、ヘリコプターのお話の提案を受けてはございませんが、プレミアム感のある当市オリジナルのツアーという部分については、ふるさと納税の返礼品、特にプレミアム感のあるものについて、非常に向いているというふうには考えておりますので、観光旅行商品という部分についても、今後、開発が考えられれば、ぜひ実践していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

姫川ヘリポートは、我々市民にとって、あまり頻繁に使われている印象がなく、ヘリを飛ばすにも高額な印象がありますが、糸魚川市は全国的にもかなり有名な歴史として、焼山山麓ヘリスキーツアー実行委員会による焼山山麓ヘリスキーツアーの実績と、民間事業者による焼山ジオサイトヘリコプター遊覧の実績があります。私も、過去にこの遊覧飛行を楽しませていただいた記憶があります。

これらの実績から、民間事業者や実行委員会等に意欲があれば、姫川ヘリポートを活用した遊覧飛行の観光コンテンツの実現は可能であると考えますが、現在、遊覧飛行や観光客向けの交通手段として、ヘリポート活用についての民間事業者や他市町村からのアプローチは存在するか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、焼山山麓ヘリスキーツアーですとか、あるいはマリンドリーム能生での遊覧飛行という民間の事業は取組はなされておりますけれども、ここ数年は、観光課、観光協会含めまして、民間事業者、他市町村からのアプローチについてはないというような状況になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

このアプローチについて、産業労働課のほうにそういったアプローチはないかお答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

長野県の白馬にですね、ヘリコプターを常駐されているという方から一度お話をいただいたことがございます。本来は、山岳救助であったり、山の上に、山小屋に物資を運ぶという用途で飛ばすヘリコプターなのですが、やはり時間が限られていて、要は止まっている時間もあるということで、そこを有効活用できないかということでお話は聞いたことがございます。

実際に、白馬と糸魚川間はヘリコプターで約10分の距離間だそうで、我々、前にもいろいろなお話、いただいているんですが、新鮮な魚介類を海のないところにも運ぶという、新幹線もしかりなのですが、今回もそういった部分で非常に面白い、もし糸魚川の魚を白馬にヘリコプターで運ぶことができれば面白いなというふうには考えます。

ただ、先ほど来、ヘリポートの課題はございますので、その辺がクリアできれば事業化も可能であるかと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

活用に向けた課題について再質問、要望ですね、させていただきたいと思います。

過去にヘリコプターを飛ばされた実績がある分、課題についてもよくご理解されていると考えます。

今回、提案させていただきかかったのは、観光に関する他市町村との連携が模索される中、民間事業者や他市町村の提案があれば、柔軟に受入れをしていただき、実現を目指していただきたいということでございます。現実的に遊覧の目的、市単独の事業として姫川ヘリポートからヘリを飛ばすには、費用面や安全確保のための人員確保などを考えると、そんなには簡単ではないなというふうには考えております。

しかし、インバウンド観光客向けの交通手段で、受入れ側の目線で、受入れ後の糸魚川の観光メニューがしっかりと確立していれば、可能性は広がるのかなというふうに考えます。引き続き、近隣の白馬村やPCGによる開発を控えている妙高高原などの連携を模索していただきたいと考えます。さらなる連携の充実をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

さらなる連携の充実という部分につきましては、ちょうど妙高高原のほうでインバウンドを対象

とする大きな動きもありまして、我々もそれに今加わっておるわけですが、白馬村のほうにも外国人観光客の方がたくさん来ておられます。そういった方も含めてですね、ヘリコプターも含めながら、当市の観光、お金を落としてもらえる、稼げる観光の推進に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

よろしくお願いします。

続きまして、（3）番の押上ヒスイ海岸エリアの観光について、2回目の質問に入らせていただきます。

①番の動向変化をどのように分析しているかの再質問でございます。

市内の飲食店からも観光客が訪れているという実感と観光客にまつわるお話を伺うようになりました。石のまち糸魚川が、地域に浸透してきたと感じております。稼ぐ観光実現のために、観光課と観光協会は、どのような対話をし、押上ヒスイ海岸エリアにどんな展望を持っておられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

押上ヒスイ海岸エリアにつきましては、市長も答弁をさせていただきましたように、最近の石探しの人気も高まっておりますので、かなり集客力のある施設になってきているというふうに思います。

ただ、現実には、来ていただいてもなかなかお金を落としていただくシステムがないということで、こちらのほうも市長が答弁させていただきましたように、キッチンカーの実証実験的な配置ですとか、駐車場の有料化、石の有料の相談会、そういったものを今、観光協会と、できないかという部分について検討をしているところであります。とにかく市内に促す、ミュージアムですとか翡翠園ですとか、そういった関連施設のほうに促す、飲食をしていただく。そういった仕掛けについて、今後も協会と検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

どうしても池田議員が先に質問されたので、答弁がかぶる部分があるんですけど、ご容赦いただければというふうに思います。

観光客増加について、どのような評価をしているかというところで再質問させていただきます。

独自調査になりますが、ゴールデンウィークの最終日の5月6日の朝6時から夕方5時、17時までの11時間、ヒスイ海岸の看板がある北側の、海側の細長い駐車場にて交通量調査を行いました。5月6日ゴールデンウィークの最終日は、その狭い駐車場に流入し、駐停車した車の台数は11時間で164台、細いほうですね。11時間で164台。最大16台から18台程度しか止まらない駐車場ですが、常に満車で、朝6時から、既に13台程度の駐車車両があり、1時間から長い方で2時間は駐車しているので、入り切らない車両が、ようやく東側の駐車場に止めるような流れでございました。

流入した車両のナンバーを確認しますと、自分たちの地域の長岡ナンバー、上越ナンバーは少なく、全部で41種類の他県ナンバーを確認することができました。こういった方が来られてるかっていいますと、小さいお子さんを連れのご家族、タクシーを利用して来場するお客様、女性1人のレンタルサイクルのお客様、北九州、山形ナンバーの20代と思しき女性の一人旅客、そして長野・松本ナンバーの団体外国人客ということで、糸魚川市の体験型スポットにいろんな人が訪れる様子を確認できました。

令和6年度版の糸魚川市観光統計では、186万人の観光流入客のうち4.2%を占める7万8,880人もの方が、市内海水浴場、ヒスイ海岸を含む6地点に訪れております。昨年の統計はまだ分かりませんが、確実にその母数は増えていると感じています。糸魚川で体験型観光を楽しんでいただくため、再び訪れていただくための観光のインフラ整備が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

インフラ整備につきましては、現在の情報を踏まえて、また費用対効果のほうも検討しながら進めていきたいというふうに思っておりますけれども、駐車場については、周辺に候補となりそうな空き地もございますので、そういった部分も含めて、今検討しているところであります。

インフラ整備のほかにもソフト面の充実が必要だというふうに考えておりまして、例えば着地型のツアーの造成ですとか、グッズですとか関連商品の開発、二次交通の確保、そういった面も含めて総合的に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

駅からマリンドリームまでのその実証実験も行われると思いますんで、そういった二次交通に関しても、また研究して、実施していただければというふうに思います。

③番の再質問になります。

ヒスイ海岸の看板がある反対車線の東側に、市が管理する駐車場、押上地区共同納骨碑「百霊廟」隣に駐車場があると思いますが、土曜や連休、ゴールデンウィーク、お盆の時期などは、その駐車場を有料にしたかどうかというご意見をたくさん頂戴しております。

その背景に、近隣の商業施設において、トイレ使用に関するトラブル、無断ごみ廃棄、警官が絡むような他県ナンバー同士のトラブルがあったと複数人からお伺いしております。

まず、このような声や事実を糸魚川市は確認されているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

過去にですね、ごみ利用に関するトラブルがありまして、それによりまして今マナー啓発看板のほうを設置したという経過がございます。近年では、観光協会、観光課ともに、特に苦情のようなトラブルがあったというようなものは、お聞きをしていない状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

先ほどの答弁の中で、有料を検討していくという答弁があったかと思うんですけども、それももちろん観光協会といろいろすり合わせしながら決定していったというふうに思うんですが、なぜ有料にしようという結論、方向性が出たのか教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

無料駐車場で解放しているわけですが、我々としましては、地権者の方にお金を払ったりという状況がございますので、持続可能な観光という観点で考えれば、やはり頂くべきものは受益者負担というような形で負担をしていただかなければいけないということです。

あと、お金を取ることによってマナー向上ですとか、ごみが出たときに処理する費用を賄ったりとか、そういったものも含めまして、有料化を検討しているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

皆様のご意見をお聞きする限り、有料にする意図は、やっぱり決まった時間帯は観光客に安心

して止めていただき、利用していただくこと。有料となると、誘導や管理していただく人員を配置しなければなりません、人件費や毎日のごみの処分の費用も念頭に入れた運営ができるのではと考えます。

通年それを実施することは難しいと考えますが、行楽シーズンにキッチンカーの設置なども踏まえるのならば、社会実験的に駐車場を有料にし、快適簡易トイレ、毎日のごみの回収が前提のごみ箱の設置を実施してみる、そんな価値があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

まず、ご提案をいただきまして、ありがとうございます。本件につきましては、観光協会、あとは地元の皆さんと、関係者の皆さんと協議をする中で、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

昨日ですね、池田議員の質問の中で、質問が終わった後、どんなトイレが設置しているのかということで写真を見せていただいたんですけど、結構衝撃を受けましてですね、それにちなんだ質問なんですけども、ヒスイ海岸の利用客に押上駅のきれいなトイレを活用していただくという、市が昨日いたしました答弁は、女性観光客に対する配慮であると考えます。海岸端にたたずむ2つの和式簡易トイレが、女性には使いにくく、不衛生に感じている表れであると考えます。観光課と観光協会が一緒になった暁に、いま一度、お客さん目線で考えていただければというふうに考えます。観光地として、周辺の商業施設との共存も市や観光協会が考え、対応を取っていくことが大切であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

お客様目線で考えるということは、観光施策におきまして非常に大事なことであるというふうに考えております。周辺には、コンビニ店ですとか、あるいは飲食店、そういった施設もございますので、そういったものが最大限活用されるように、今まであまり対話というのをしてこなかったというようなこともございますので、ちょっと状況をヒアリングする中でですね、昨日、池田議員の質問の中でも、ごみとかトイレの使用で困っている部分があるというようなお話もお聞きしておりますので、その辺も含めまして、協働について進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

まずですね、ヒスイ海岸の近隣にある商業施設や住民の方々に聞き取りをお願いしたいと思います。私もできる限り協力したいと思います。

観光課と観光協会で、最適解を導き出していきたいと考えます。これについて、市長のほう、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご質問ありがとうございます。

また、非常に応援に係るメッセージもいただきまして、心強く感じております。

えちご押上ひすい海岸駅の周辺については、まだまだいろんな部分で考える余地があると思います。今、課長が申しましたとおり、近隣の施設との対話を通じて、どういうふうな共存の在り方をすればいいのか、早急に取りそろえて、市民の皆さん、また来ていただく観光客の皆さんにお示しできるように努力をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

市長、ありがとうございました。

それでは、（4）番の①ラピスラズリの持つ観光資源の価値をどのように評価しているか、再質問させていただきます。

2026年2月、糸魚川市内の姫川支流で採取されていた青い石が、国立科学博物館の分析により、ラピスラズリであることが確認されました。日本国内で初めてラピスラズリの産出が確認された事例となりましたが、糸魚川において、今後さらなる新たなラピスラズリの発見の可能性があるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

来月、7月からラピスラズリの関係で、国立科学博物館が現地調査に入る予定にしております。今後、さらなるラピスラズリの実見の可能性は、十分あると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

2026年3月より、フォッサマグナミュージアムにおきまして一般公開されましたが、8月30日まで公開されるようですが、その後はどのような扱いをされるのか、もうミュージアムには展示されなくなってしまうのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

8月30日までフォッサマグナミュージアムのふるさと展示で展示しておりますが、その後につきましては、9月19日から始まります特別展の瑠璃の宝石の会場で、12月27日まで展示をする予定でございます。それまでは所有者からご承諾をいただいておりますが、その後につきましては、できればフォッサマグナミュージアムで常設展示できるよう、所有者とご相談させていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

その辺も限度があるかと思うんですけども、交渉していただいて、できるだけ多くの人に見えていただけるような工夫をしていただければというふうに思います。

今回、発見されたラピスラズリやヒスイを観光資源として活用するのであれば、見るための展示だけではなく、発見する体験、採取する体験、それを鑑定してもらい、持ち帰る体験が観光のコンテンツになるというか、もう既になってますけども、考えますが、そのようなパッケージをラピスラズリでも同様に考えることができるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

糸魚川産のラピスラズリにつきましては、発見された個数が非常に少なく希少なものでございます。これから専門家の現地調査も入る予定でございますので、発見する体験、採取する体験等は、現時点では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

私ちょっと言葉足りなかったんですけども、現地へ行って探す体験ということよりも、例えばフォッサマグナミュージアムを活用して、佐渡へ行きますと、砂金の採集するような、そういう体験があるかと思うんですけども、そういった意味で、子供たちでもそうやって楽しんでいただけるような、そういう体験ができないか、糸魚川には2つの宝石があるので、それを探す、楽しむ体験

といいますか、そういったことができないかという質問なんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

現在、フォッサマグナミュージアムでは、化石の谷の体験がございまして、子供たちが化石、石を割ってですね、化石を発見するということで非常に高い人気がございます。

ただ、ラピスラズリにつきましては、非常に数が少ないものでございますので、現時点ではそのような予定は考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

また、体験型観光の一つとして、ご検討いただければというふうに思います。

ラピスラズリの鮮やかな瑠璃色は、顔料としても使われており、地域の飲食店やお土産店、物産展にも活用されやすい色であると思います。既に商品化されているお店さんも見受けられますが、ヒスイジュエリーのデザインコンテストのように、観光課と観光協会公認で、ラピスラズリにまつわる名産品のコンテストがあると盛り上がりそうだなというふうに感じました。どのような活用のアイデアに期待しますでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

ラピスラズリの観光への活用という部分につきましては、今既に市内のあめ屋さんですとか、米屋さんですとか、関連商品をフォッサマグナミュージアムのほうのショップで販売しているというような状況です。

近年、毎年夏に行っております観光協会のストーンフェスティバルですかね、そちらのほうでも関連する商品を今募集をしていると。各お店で青い飲物ですとか、そういったラピスラズリに関係するようなメニューを開発しているというふうに聞いております。そのほかグッズ作成等の話もございますので、そういった部分のアイデアに期待をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

地域全体で盛り上げていきたいなというふうに思います。

2番目のキャリアフェスティバルの検証について、（1）の①生徒たちはどのような感想を持つ

ているかということで答弁をいただきましたが、この取組により、地元企業に対する認知と距離感が確実に縮まったと感じております。人口減少により、毎年の地元就職者の数は大きく増えませんが、一定の成果があったと感じております。

逆に、アンケートの中で苦言もあろうかと思いますが、この際、ちょっとお聞かせ願いたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

キャリアフェスティバルのアンケートということでございますけれども、この事業自体に対して否定的な意見とか苦言みたいなものはいただいておりませんけれども、やはり運営面の中でですね、やはりブース、隣り合わせのブースでの音の響き具合でありますとか、またあと、生徒さんの面で行きますと、午後になりますとやっぱり生徒さんのほうがちょっと慣れてきて疲れたりといったところもありまして、そういった部分での苦情・苦言みたいなものはあったというふうなところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

②番の再質問に入ります。

以前、キャリアフェスティバルに関する質問の中で、長野県伊那市の実例のように、生徒自身が企画運営に関わる必要があると発言させていただきましたが、その後、糸魚川市のキャリアフェスティバルの運営についてはどうか。ここまで来ると生徒の意識で運営の形態はなかなか変えられないと考えますが、変える必要がないというふうにお考えか。運営開始から他市町村の事例を研究されていると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私どもも、キャリアフェスティバルを開始する前に、伊那市の実例を実際に視察させていただきました。その中では、中学生が、もう夏休みぐらいから、キャリアフェスティバルの2か月ほど前ぐらいから運営に携わるということで企画立案をされているといったところもお聞きをしておりますが、なかなかやはり当市におきましては、そういった部分で一部の生徒に負担がかかるといったところもございますし、当日、生徒さんから実際のキャリアフェスティバルの部分で理解を深めていただくといったところで十分教育的な効果は上げられているというふうに捉えておりますので、

現状では、これまでどおりの形で進めていくといったような考え方でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

少し残念ではあるんですけども、伊那市では、2014年にキャリア教育憲章を制定し、「地域で子どもを育てよう」を理念に掲げており、キャリアを職業選択だけではなく、生き方として位置づけています。

働く意義や地域で暮らす魅力を大人が直接伝える場として運営されていますが、糸魚川市の運営は、どのように意識を持って運営されているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市でどのような思いを持ってというところでございますが、キャリアフェスティバルを毎年、開催した後に実施報告書というのを作っておりますが、そこにですね、思いということで端的に述べさせていただいておりますので、少し読み上げさせていただきたいと思います。

糸魚川市には、生き生きと、そして堂々と自らの仕事に誇りを持って生きる多くの大人が働いています。将来を担う中学生が、地域の企業を知り、地域で働く大人との関わりを通して自分の好きや生き方を見詰めるきっかけとし、いつの日か地域を支える主役になってもらいたいということで記載をさせていただいております。このような思いを持ちながらですね、キャリアフェスティバルのほうは運営させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ありがとうございました。

（2）の参加事業者の拡大について、①再質問させていただきます。

総合体育館のキャパの問題もあり、出展企業をさらに増やすことは難しいと考えますが、地域活動団体等もキャリアフェスティバルに参加していただく意義があると考えますが、参加の現時点の実態をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほどもちょっとお話に出ました伊那市では、例えば神楽の伝承団体ですとか、そういった文化系の団体、いわゆる職業ではない部分の団体さんも事業所という形で出展されていたというふうに私ども承知はしております。

ただ、私どものほうでも、そういった団体さんを特段除いていると、対象としてないというわけではございませんが、これまでご応募等もございませんし、実績としては、そういった団体の参加というのはなかったというふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ぜひ糸魚川でもそういった団体、数多くありまして、先ほどのヘリスキーなんかもそうなんですけども、30年続けてられるとか、そういったいろいろ活動団体がございますので、そういったところで生徒たちに触れていただくことで地域に対して感じることもあろうかと思えますんで、また、声がけのほうも、直接声をかけてみると違う結果も出ようかと思えますので、またそこも意識していただければというふうに思います。

②番の再質問です。

各事業者さんのプレゼン力や展示物の工夫で生徒たちの興味・関心に差が出ると考えますが、出展企業にしてみると、将来の人材確保につながる大切な機会であることから必死であると考えます。出展事業者に対して教育委員会は、どのような要望をされているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

出展事業者の皆さんも、本当にキャリアフェスティバル、回を重ねるにつれましていろいろと工夫を、生徒の興味を引くような工夫をさせていただいて、本当にありがたく思っております。

私ども教育委員会といたしましては、事業者の皆さんには、事前の説明会の中では、やっぱり将来に向けた、例えば職員の採用といったところを念頭とするよりもですね、実際の仕事の内容はもちろん伝えていただくんですけども、その仕事に対する向き合い方、思い、こだわり、そういったものを体験やエピソードを含めながら1人の大人としてお話しいたきたいということをお願いしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ありがとうございます。

それでは、（３）番の高校大学との連携ということで、①の再質問に入りたいと思うんですが、答弁のほうではなかなか、高校の世代になりますと、進学等の理由があることからということで、キャリア教育については、少し控えめな答弁だったかなというふうに思うんですけども、その考え方について、いま一度担当課のほうからご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

高校等の連携等ということになりますと、やはり高校に関しましては県立高校といったところの部分もございます。今、市内の中学生、キャリアフェスティバルということで１日拘束をして、事業に参加をいただいておりますが、なかなかそういった部分までを含めると、高校でのという対応はなかなか難しい部分もございますので、現時点では、中学生までを対象としたというところに精いっぱい力を入れていきたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○１２番（東野恭行君）

本当に高校時代の世代もすごくキャリア教育って大事だなと思うんですけども、何かうまく連携ができるような、そういう手だてがあればなというふうに感じております。

それでは、②番の再質問、白嶺高校の４１名の就職の統計が出ていることについて、再質問させていただきます。

地元就職した率直な動機を調査されているのでしょうか。今後地元に残って就職してもらうための貴重なご意見になると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

新規学卒者激励会がんばれ！ニューフェイスに参加していただいている方については、アンケート調査を実施しております。

ただ、こちらへ参加される方は就職者全てではございませんので、確実な数字ではございません。また、当課で地元就職運転免許取得補助金ということで、高卒すぐに糸魚川に残って就職された方に補助金を２年前から実施しておりますが、今年度、そちらの方を対象に詳細のアンケートを実施したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

少しでも地元に残っていただいている若い世代にそういう言質を取っていただいて、また次に生かしていただければというふうに考えております。

地域の名立たる企業が、就職先として、白嶺高校のリストを拝見させていただいたんですけども、名立たる企業が就職先として名を連ねておりましたが、観光産業や起業家と接する機会はお考えか。今の中学生がどのような職種に興味のほうがあるか、把握できていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

キャリアフェスティバルの参加企業の中に、観光の事業者であったり、自ら起業をされた方というのもしらっしゃるというふうに思っておりますが、参加時点で中学生との強い接点といたしますか、そういった部分で影響を与えているかということについては少し不透明であるかというふうに捉えております。

また、もう一点の中学生の職業、職種への関心については、現時点では把握しているものはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

そういった意味では、糸魚川市って創成塾でいろんな成果を出していると思うんですね。そういった方にも触れていただくというのもすごく大事なことだなというふうに感じておりますので、検討いただければというふうに思います。

それでは、（4）の①番、再質問させていただきます。

糸魚川キャリアフェスティバルを、単なる職業体験事業として位置づけるのではなく、将来的な定住人口の確保やUターン人材育成事業として位置づける考えはあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

先ほど申し上げました、がんばれ！ニューフェイスのアンケート結果によりますと、キャリアフェスティバルに参加した方に対する中で、キャリアフェスティバルが自分の就職に影響したかという部分の問いに、約87%の方が就職決定の参考になったというふうに捉えております。令和8年度のデータで87%、令和7年度で82%が参考になったというふうに答えているところから、ご指摘の定住人口、Uターンの促進について、それらに資する事業の一つと言えるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、（４）の②番のＵターン・Ｉターン促進施策との連携について、再質問させていただきます。

糸魚川市におけるＵターン・Ｉターンの制度は、かなり充実していると感じていますが、制度に対する認知は、生徒たちにちゃんと届いているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

中学生に向けて、Ｕターン制度を周知という部分についてはなかなかできていないということが率直な感想です。全体のＰＲについては、時と場合に合わせてＰＲして、周知しているつもりではございますが、十分であるとは思ってございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

糸魚川市の公式ＬＩＮＥで、Ｕターンに関する配信は行っているか伺いたいと思います。

中学生や高校生に対し、糸魚川市の公式ＬＩＮＥの活用を市として意識されているかも含めて伺いたいと思います。いつでも地元の情報が得られる公式ＬＩＮＥは、Ｕターンの促進のいずれ一助になると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

公式インスタグラムにつきましては、糸魚川で地元の暮らしを発信しているという部分ではございますが、ご指摘の公式ＬＩＮＥで配信しているかということについては、詳細のデータ手元にございませんが、もしあったとしても少ないものというふうに捉えております。中高生が市の公式ＬＩＮＥにどれだけ登録しているかというところは、現在把握できておりませんが、中高生というより、その保護者世代にはＬＩＮＥが有効ではないかというふうに捉えております。

ただ、ご指摘のように、中高生等に対して、彼ら、彼女たちが欲しがる情報を継続的に届けるというシステムといいますか制度は非常に重要だというふうに捉えておりますので、継続的に情報発信をできて、つながりをつくっていくということについては、検討していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

なぜこんな提案をするかという、自身の子供たちが公式LINEに登録して、そのまま東京にいるんですよ。東京の中で、糸魚川の情報をしっかり、見てるかどうか分かりませんが、そういった状況も考えられるので、いかなるそういう情報、Uターン・Iターンの情報についても、やっぱりLINEって有効だなというふうに感じましたもんで提案させてきました。

それでは、（5）番の①、最後の質問、市長にお伺いしたいと思います。

糸魚川キャリアフェスティバルも年数を重ねるごとに、本物が体験できるキャリアフェスティバルに進化していると感じています。中学生や高校生に、糸魚川も人手不足だから帰ってきて、就職してという促しではなくて、糸魚川を守っている仕事であるという促しが大切であるというふうに感じてます。本年度のキャリアフェスティバルの10月に行われるキャリアフェスティバルの意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご質問ありがとうございます。

私も第1回目のキャリアフェスティバルから若干携わりまして、今年、市長になって2回目になりますけども、徐々にキャリアフェスティバル自体が進化してるな。中学生の、いわゆる参加に対するモチベーションも上がってるなというふうに感じています。今、いろんな答弁の中で、やっぱりこのキャリアフェスティバルの持ち方について、まだまだ工夫が必要だという部分、思いもありますので、それについては検討を重ねていきたいと思っております。

糸魚川市としては、0歳から18歳までという一貫子ども教育をしているわけでございます。今後、必然的に糸魚川市内の高校のいろんな諸問題が明らかになってくると思います。それに基づきながら、やっぱり中学生を一つのきっかけとして高校進学、そしてその後という部分について、やっぱり広く理解を促進していくという施策的な部分も必要だと思います。高校は、県という部分じゃなくて、市でも高校生を大事に育てるという部分の思いを遂げていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

11時15分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前 11 時 15 分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。〔4 番 渡辺栄一君登壇〕

○4 番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。よろしくお願いをいたします。

発言通告書に基づき、1 回目の質問を行います。

1、部活動及び校外学習における運送手段の安全確保等について。

今般、県下の高校で起きた部活動での生徒移動中の事故に関連して、市の対策等を伺います。

(1) 市教育委員会は、従来より市内の小中学校の同様のケースの移動について、指針のような文書を教育現場に出しているか。

(2) 事故後、県教育委員会から関連する何らかの通達は出されているか。

(3) 市内の小中学校の生徒・児童による部活動等、学校教職員が関わる引率については、年間どのくらいの頻度で行われているか。また、移動の際の公共交通機関と自動車の割合はどのくらいか。

(4) 自動車での移動については、教職員など学校関係者の運転と事業者利用が考えられるが、事業者利用の場合における金銭トラブルや交通事故の事例はなかったか。また、事業者以外の金銭授受などの「白バス行為」の事例はなかったか。

(5) 今般の事故を踏まえて、市教育委員会としてどのような対策、通達を行ったのか。

2、糸魚川市内における地区名と住所について。

当市における地区名が必ずしも住所の大字名とは一致しておらず、分かりにくいところが散見している件について伺います。

(1) 地区名（集落名）のほう分かりやすいと思うが、市としてどのように考えているか。

(2) 過去において、庁内及び市民の皆様から要望が上がったことはなかったか。

(3) 数年前に同様の質問をしたところ、「歴史的な重み」や「住所変更に伴う住民の負担」を理由に、当時は前向きな答弁が得られなかった。前者は極めて抽象的であり、後者は行政の働きで幾らでも軽減できると考える。住所の大字名を実状にかなったものに変更する考えはないか。

3、当市の諸課題について。

(1) 6 月 11 日の駅北遊び広場整備事業の市民説明会における市民の反応をどう考えるか。また、見直された事業費・運営費等の金額に変更は生じていないのか。

(2) 今夏も高温予想や資材費等を含む値上げが出されているが、市内の第一次産業に対して、どのような対策を考えているか。

(3) 市内小中学校等の統廃合とそれに伴う遊休施設の管理・利用について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目の地区名につきましては、同一のほうが分かりやすいと考えておりますが、大字は長い歴史の中で決められたものと考えております。

2点目の要望につきましては、地区からは特に要望は来ておりません。

3点目の大字名の変更につきましては、住所変更手続等の住民負担が大きいことから、現時点では、変更する予定はございません。

3番目の1点目の市民説明会につきましては、事業費、利用時間、冷暖房、駐車場、今後の説明機会などについての質疑と天候への対応、多目的利用、観光・大火伝承との関係、多世代が関われる場づくりなどのご意見がございました。

予算・運営費等については、現時点では変更はございません。

2点目の高温予想等の対策につきましては、県やJA等と連携し、水管理や適切な肥料の散布を農業者に働きかけてまいります。

また、資材等の高騰につきましては、調達状況や販売価格の動向を注視してまいります。

3点目の市内小中学校等の統廃合につきましては、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、進めております。

遊休施設の管理・利用につきましては、一部の学校施設は、市の倉庫としての活用や各種団体や地域等で利用しております。引き続き、地域や民間事業者等での利活用の可能性を探ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の市教育委員会から学校への発出文書につきましては、部活動での生徒移動に限定した文書は発出しておりませんが、市が定める教職員の私有自動車の公務使用に関する規程を共有し、教職員が私有自動車を公務のために使用する場合または事故が発生した場合等の取扱いにつ

いて、毎年指導をしております。

2点目の事故後の県教育委員会からの通知等につきましては、市教育委員会宛てに、部活動遠征に係る実態調査の依頼がありました。

3点目の市立学校における部活動や校外学習の頻度や交通手段につきましては、頻度は、市立学校17校の平均は11回となっております。

また、移動の際の交通手段としては、事業者や教職員の運転による自動車の移動が約9割であります。

4点目の自動車での移動におけるトラブル等につきましては、全ての市立学校で事業者利用の場合における金銭トラブルや交通事故、事業者以外の金銭授受などの事例はないということの報告を受けております。

5点目の市教育委員会としての対策等につきましては、8年5月15日付で市立学校長に、部活動及び校外学習におけるバス乗車時の安全確保の徹底についての通知を発出しております。

また、市内のクラブ活動団体に対しても文化スポーツ課長名で同様に、クラブ活動等における移動時の安全確保の徹底についての通知を発出しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入ります。順番どおりでお願いをいたします。

まず、1番目の件なんですけども、毎年何か指針といいますか、この文書というのが先ほどのことでは出しているというような答弁だったというふうに、言ったというふうに解釈はしておるんですけども、最初、私、5月の15日に報道機関に出されたプレスリリースのことを言ってるのかと思ったんですけども、これとはまた違うということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

5月の15日にプレスリリースされたものは、今回の事故を受けて、市教育委員会として各学校に通知した文書です。それとは別に、毎年、教職員が私有車を公務に使用する際の規定については、各学校で校長から指導をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、このプレスリリースの中にある別紙というところの糸魚川市立学校教職員私有自動車公務使用規程といった、こういったものも案内をされて、指導徹底をされているということで解

釈してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この中にはですね、何ていうんでしょうか、原則、教職員の私有車への児童生徒の同乗について、送迎は、原則行わないとあります。少し曖昧なところがあったためにこういった記載をされたのかなと思うんですけど、現状はどうなっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

教職員の私有自動車での児童生徒の送迎は、原則行わないということが基本でございますが、例えばが・病気等による病院への緊急搬送、それから非常災害時等の子供を守るための輸送、それから、あと学校管理下において行われる教育活動で、例えば校外学習で幾つかの場所を動く場合、公共交通機関ではなかなか便がよくないとか、人数的に事業者のバスを使いづらいとか、そういったときに校長の許可を得て使用すると、そういったことが現実として行われております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今ほどの教育職員私有自動車公務使用規程の中に、児童生徒を同乗させることができるという項目の中に、学校の管理下において行われる教育活動を行うときとありますが、これは通常のクラブ活動のことを言っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

クラブ活動も含む教育活動全般でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この（2）番に関してなんですけども、この県教育委員会は、実態調査を行っているという、先ほどの教育長の答弁だったんですけども、どのような調査というんですかね、大まかで構わないので、どのような調査をされているということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

県の保健体育課からの調査では、県がまず、県立学校に対してこんなような調査をするので、市でも同様に把握してくださいということでしたが、項目としては、交通手段の選定方法、それから運転者をどう確保するかという方法、緊急時の連絡体制などであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

普通、一般的な問いといいますか、そんなようなところなんでしょうね。特に何というかね、ちょっと重たいようなそんなようなものではないというふうには理解をいたしました。

（3）であります。かなり自動車の割合というんでしょうかね、やはり9割というような教育長の答弁がございまして、どうしても安全面から言えば、公共交通機関の利用がベストだとは思いますが、どうしても交通公共機関の利用が困難な場合があるので、やむを得ないところかなというふうに、理解はいたしました。

それで、（4）番でありますけれども、一応、今のところトラブルというものはないというような報告でございましたけれども、例えば教職員が、万が一交通事故を起こした場合の報告の流れというのはどうなっておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

まず、今のご質問にお答えする前に、自動車の割合9割ぐらいとありましたが、その中で教職員が運転してというものは1割未満でございます。事業者の運転するバス、それから市のバスを利用

した移動がほとんどであるということを最初にお話をさせていただきます。

交通事故については、当然起きないように十分注意をするんですが、万が一起こしてしまった場合には、直ちに運転を停止をし、負傷者がいる場合には救護、それから危険防止を行った上で警察への通報、そして、学校への報告ということを速やかに行うように、規程では定めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

先ほどの答弁から、法令遵守で行ってるので、特段問題は発生してないんだというようなことで承知はいたしました。例えば学校で、例えば遠足であるとかプール学習とか、そういった移動なんかはどのような手配というんでしょうかね、流れで行っているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

遠足等の学校行事につきましては、市のバスが各学校で使える回数等を決めてありますので、それで活用することができれば活用いたします。教育委員会のほうに連絡をもらって調整をいたします。

水泳についても同様で、教育委員会のほうで調整をして、プールへの移動ができるようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、市のバスというんでしょうかね、それを利用して移動しているということなので、特に市の職員といいますか、その運転士の方もそういったことでやられてるから、特段問題ないということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

市のバス、それからスクールバスのほうも通学時間帯でなければ活用できるように調整をしておりますので、その場合、しっかりとした運転士が運転をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

事故はあってはならないかと思うんですけれども、やはり引き続き安全面に注意をして、そのような安全確保といいますか、そういったことでやっていただければと思っております。

1番目の質問に関しては、以上でやめたいと思います。

2の糸魚川市内における地区名と住所についてであります。

この質問は、令和3年の12月の3日、今から約5年近く前に同じような一般質問をいたしました。そのときの会議録には、早川地区以外で混在しているのは、能生地域の駅南と中能生地区が混在地域として多いとあります。

昨年、市長が替われ、この4月から行政組織を再編して新体制でスタートしたことから、改めて質問することにしました。

（1）番でありますけれども、1つの区域に複数の地名が混在してる場合、住所で追っていくと、やはり分かりにくいですし、探し当てるのに本当に苦勞することになりますけれども、改めてどう思われますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

地区名と大字名が一緒のほうで、やっぱり分かりやすいんだと思います。いろんな地区名の中にいろんな地区、特に早川のところは、本当に多くの、1つだけじゃなくてたくさんの大字名が入ってますので、そういうのは少しやっぱり分かりづらいんだなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

市民の皆様の生命や財産を守るというフレーズというのは、この市長選であるとか、あるいは市議選、あるいは消防訓練等で、よく言われる言葉なんですけれども、やはり飛び地が多い地区では、やっぱり目的地に行けると言うかということなんですけれども、そこら辺はやっぱりいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

緊急時の対応というような形になるんですが、地区名につきましては、長い間の歴史の中で、ずっとこの地区名でやっておりますので、そういった面につきましては、各地区であったり、緊急時の体制を取らなきゃいけない部署であったり、そういうところはしっかり把握できるような形になってるというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私、やっぱり一刻を争う場面では、難しいのではないかと思いますね。やはり後で聞いた話なんですけども、お店の名前と地区名を混同して、火災現場ではなく全く違うところへ行っただというケースもありまして、消火活動が遅れたと聞きました。大丈夫だと確信していても何が起こるか分からない事例だと思うんですけれども、そこら辺は改めていかがでしょうか。できれば消防長に答えていただけるとありがたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防長。〔消防長 中村淳一君登壇〕

○消防長（中村淳一君）

お答えいたします。

災害時、火災ですとか、また救急の現場へ行くときの住所確認というのは、とても大切なポイントになってまいります。したがって、通信担当のほうでも、必ず住所確認をしっかりといたします。その上で、また隣接のお宅なども確認をしながら適切に現場に到着できるように努めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やはり共通認識であるとか、表示のことをやっぱり取組、改善していったほうが私はいいんじゃないかと思います。やっぱりちょっとこれはいろいろ答弁されましたけれども、ちょっとやっぱり納得がいきません。

（2）ですね、要望がなかったというような表現、市長答弁でありましたけれども、例えば新町の5区と言われているところでは、堀切、四ツ屋、東川原、上覚、滝川原等ありまして、滝川原といいますと、上早川方面に向かうとして、新道地区よりも1つ先のほうの地区になろうかと思うんです。実は、この新道と言われているところも日光寺、清水山、上覚等があり、新道とはなっておりません。今の時代にやっぱりそぐわないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり本当に早川のところは、本当に入り組んでるというふうに感じております。長い目といたしますか、30年、50年、そういう先のことを考えると、もしかしたらここで変えるということも1つの方法なのかもしれません。

ただ、やっぱりもし変更するとなりますと、住所変更など住民の方への負担がすごく大きくなるものですから、そういったところをしっかりと住民の方々の総意といたしますか、要望といたしますか、そういうものが熱が高まってきた段階で考えていきたいと、そういうふうと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

市民の負担が多いというようなことだというふうに受け止めましたけれども、例えば勤め先への住所変更手続などはやっぱり個人が行うにしても、行政に関する手続は、市が少し汗をかくことによって、住民に負担なく移行できるのではないかというふうに思います。

住んでる方に聞いてみますと、やっぱり違和感を持ちながらもう諦めとまでは言わなくも、変更できないとやっぱり思い込んでおるので、なかなか声を上げにくいことと、郵便物や宅配便等も届いているために、生活する上では、とりわけ大きな支障を来していることがないためと伺っている。私としては、そのように理解はしておるんですけども、やはり行政の努力で、住みやすい、暮らしやすい町にすることはできないかということなんですけども、改めてですね、そこら辺いかがお考えか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

繰り返しの答弁になるかもしれませんが、やっぱり一緒のほうが確かに分かりやすいという面は、行政でも感じております。

ただ、やっぱり住民への負担が大きいということがございますので、住民の方々、そういった方々の要望、まとめ、そういうものがしっかりと確認する中で、やる場合は進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

度々くどいようでございますけれども、私はＵターン組でございます。高校１８歳までは、糸魚川市にお世話になりました。当時、私、埼玉県の浦和市というところに移り住みまして、やはり同じような事案がありまして、同じような地区名があったために、やはり分かりにくいということで、もともとその地区が何がしというようなところでありましたものですから、そこに何々町と、要は「町」をつけて、何々町１番の１号というような、そういったことに変更したい旨の案内が、当時、浦和市役所から連絡が入ったと記憶しております。公民館だったと思うんですけれども住民説明会もありましたし、市役所の職員の方も来られて、面倒なことを言っていなかったと記憶しております。これは昭和５７年の話で、もう今からもう４４年前の話なんですね。その当時にもうこういうことをして、その後はどうなったかっちゅうと、大宮市だとか与野市と合併して、２００１年、平成１３年ですけども、政令指定都市になりまして、ただ、そのときも何々区というのがつくだけで、特に特別煩わしいという、そういう思いはなかったというふうに理解しております。

昭和の時代の浦和市役所が変更できて、この令和の時代の糸魚川市役所が捉え方によって、いまだにできなかったりするののが、やっぱり多様化だとか複雑化する市民のニーズに対応するため行政組織を再編、新設分割で連携強化とうたってはいるが、あまり変わっていないようなので残念でならないと。ですから、職員一人一人、やっぱり意識変えていただく以外にはないんじゃないかと思うんです。私、行政マンじゃありませんけれども、お手伝いしたいところはやっぱりしたいと思っておりますし、データの入力ぐらいは私もできると思っておりますので、やるとしたら、もう今の段階じゃないかなと思います。消防であるとか救急の場合は、どうしても変更が必要になるのだと思いますし、市長の職権でこれが可能だと思っておりますので、改めていかがでしょうかね。

当時の住居表示のコピーなんですけども、住居表示に関する法律第３条第１項及び第２項の規定に基づく住居表示の変更があったことを上記のとおり証明するとか。あるいはそういった住居表示に関する法律第３条第３項の規定によりお知らせしますとか、これ当時のコピーでございますけども、これが本当に昭和５７年の８月１日の市長さんからの、そういった報告でございます。住民基本台帳法施行令第１２条第４項の規定により通知します。そういったコピーもございまして、やれると思うんですよね。ただやらないだけだし、どうしてもクオリティーであるとかポテンシャルが、どうもやっぱり低いんじゃないかなというふうに思いますけど、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ある地区の方から、大きな道路ができて、地区がちょっと分断されたので住居表示を変えてほしいという要望があったのは、私、１件は記憶しております。

ただ、それは個人の方からの意見で、地区全体ではありませんでした。それで地区の皆さんのまたご意見を聞きますと、やはりもともと同じ大字の地区で、道路は後からできたものですから、そこについてやっぱり変えてほしくないという思いもお聞きしたことがございます。そういった思いをやっぱり酌みながら、行政主導というのはちょっと今なかなか私の中では難しいというふうに考

えておりますが、地区の皆さんが、そういうふうに皆さんで変えてほしいという望む声が強ければ、そのように対応はさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ぜひ変えていけるように、こちらのほうも動いていきたいと、そのように思っております。必ず皆さん望んでらっしゃることだと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3番目の当市の諸課題についてでございます。

（1）番であります。参加された方からの意見の中に、一般市民の方の参加が少ないのが残念というような意見がありました。参加した市議会議員を除くと10人いたかどうか、広報いといがわ6月号のおしらせばんでの案内で、しかも19時から20時という遅い時間帯での開催であったため、やはりもっと早い時間帯のほうが参加する市民の方が多かったのではないかと思いますけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

説明会の時間帯ということにつきましては、昼間の時間がいいのか夜の時間がいいのかというのは、非常に悩ましいところがございます。今回、夜の時間ということで設定をさせていただきましたが、今年度、設計をこれから詳細を詰めていく中では、また市民説明会といったところも予定をしておりますので、そういう際には、今ほどのご意見も参考にさせていただいて、どの時間がよいのかというところは検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

その中で、市民の方の意見の中に、冬季や天候不良もあるので、1年間の中では、その12か月の中であるんですけども、大体5か月から6か月ぐらいの使用期間になるんじゃないかと、そういう意見に対してどのようにお答えされましたでしょうか、再度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

気候の関係で、そういった利用できないというふうにお考えになられる時間もあるかというところ

ろでございますが、冷暖房機器の設置等についても、また今後検討していくということでお答えをさせていただいたというふうには思っておりますし、ただ、暑いから、もう外では遊べないとか、寒くて雪が降ったから外で全く遊べないということではなくて、また、雪が降ったら降ったなりの外での遊び方、利用の仕方、そういったものも考えられると思っておりますので、そういった部分については、今後また、検討は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ほかに、夏の暑さや冬の寒さに対する、先ほどおっしゃってた冷暖房設備、強風対策、除雪、利用時間、区民祭などのイベント利用の要望とか、あと今後、市民説明会の開催というものを希望されてたかと思います。

あと、運営費、見直された事業費、運営費なんですけども、最近やはり円安も進んできまして、今日当たり161円、そのぐらい超えてといえますか、かなり安くなってますし、そういうことで、この資材費の高騰であるとかそういったことで、この見直された事業費というのは4億5,000万円、これは税込みということだと思いますし、この中には備品購入費は含まれない。運営費は約1,000万円、年間ですね。供用開始が、令和11年の4月以降というふうに理解しておるんですけど、これでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおりでございます。

事業費につきましては、議員おっしゃられるとおり、この世の中の情勢によりまして、物価の高騰等も危惧されるところでございますが、今後、設計の内容を詰めていく中で、そういった部分の事業費も明確にしていきながら、対応を進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今のところ、なかなか予測というのは難しいとは思いますが、何となく過去の例といえますか事例なんかを見ると、どうしても価格は上がってくんじゃないかなと。ということは、負担が増えていくよと。それを覚悟の上でやんなきゃいけないよということになろうかと思います。

これから、さらに当市の人口減の加速であるとか、やはり少子化が進むというのは、もう分かり、分かり切ってるって変な言い方ですね。分かっているかと思うんですけども、ほかに、またこの周

辺には広場や公園がやはりあるために、やっぱりちょっと過剰過ぎる面というのはやっぱり否めないと私は思います。ですので、やはりもう少し慎重になって考えるべきだなというふうには思いますし、今の駅北の周辺を行きますと、広場に多世代の交流の場として人が集まる気配というのを私は感じないので、非常にそこら辺をどう捉えるかですよね。必ずあそこへ人を集めるという確たるものがあれば話はまた別なんですけども、なかなかあそこに人が来るという、何かそういうこれだというものがないので、非常にこのまま進めていくのも本当にどうなのかなというふうに思っておりますけども、再度そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員ご指摘の部分も一定程度、理解できるところはございますが、ただ、これまで既存であります広場とはまた別の形ですね、しっかりと市のほうで管理していくといいますか、人の配置、また運営等も含めて管理をしていきたいというふうには思っております。そこに、これまで駅北のほうになかった子育て世代を含む、そういった人を呼び寄せる場としていくというために、今、計画を検討して進めさせていただいてると思っておりますので、議員のご意見も十分に受け止めながら、今後、事業のほうは検討して進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

言葉で言うと、そこまでなのかなというふうに思います。大変ね、財政的に豊かといいますか、そういった町であればいいんですけれども、なかなかやはりほかにもいろんなところに手当てしなきゃいけない。そういう中で、やっぱりこういった事業があるということなので、そこら辺を危惧して申し上げております。

次に、高温予想や第一次産業に対しての対策についてであります。

（2）番でありますけども、今年も異常高温や少雨に伴う渇水被害への対策として、かんがい用資機材の購入、借上げの補助策などを行う予定というのはありますでしょうか。

また、遅れることなく早めの対応をお願いしたいと思いますと思っておりますけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

今年も高温予想が予想されておりますし、そういった事態にならないように、例年どおり対応し

てまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

度々、中東情勢であるとか円安の影響で、このビニール系の資材の価格が高騰しておりまして、肥料の価格も、秋肥は据え置くけれども、来年の春肥は値上げを避けられないというような新聞の報道もありました。国や県と連携して、必要な救済策を行うことが求められますけれども、市としてはどのような施策を考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

一次産業に限らず、様々な業種で今、物価高騰の影響があるかと思っております。経常経費に對しまして補助金を一時的に支援するという方法もございますが、結果としては根本解決には至らないかと思っております。

そうした中で、経費節減や労力の省力化に資するような設備投資に対しては、支援を続けてまいりたいと思っております。当面の物価高騰につきましては、値上げ分に対してどのような軽減策かというのは、また状況を見て、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ほかに養鶏や牧畜などの事業者には、どのような要望というものが上がっておりますでしょうか。かなり飼料価格の上昇や流通コストの影響を受けておると聞いておりますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

畜産農家への支援のお話かと存じます。

畜産といっても、牛であつたりとか鶏であつたりということでございますが、牛につきましては、肉種であれば高値が続いておるので売上げは結構恩恵があるんですが、乳牛につきましては、メーカーと、また生産団体の交渉によりまして、なかなか生乳の価格が上がりにくいという構造的なものもありますので、そういった部分は支援の検討は必要かと思っております。

酪農は、言われたとおり飼料の経営コストが非常に高い、餌代が約半分近くというものもありますので、そういった部分は、支援のほうは検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

特に牛は、暑さに弱いというふうに聞いております。どうしても扇風機等、回しておりますんで、電気代がやはり重むということなんで、夏場に向けた、そういった救済措置といたしますか、そういったものをお願いしたいとそう思うので、よろしくお願いします。

それでは、（３）の小中学校等の統廃合と管理・利用についてであります。

学校の統合、閉校した今現在の小中学校の数というのは、閉校した数は何校あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

平成１７年と比べまして、小学校が、２２校あったものが今１２校になっております。中学校が、５校あったものが４校になっております。特別支援学校はなかったものが、１つ増えておりますので、そのような数となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

私は、今閉校した学校というのは、小学校は、上早川小学校、浦本小学校、市振小学校、木浦小学校、今年ですね、根知小学校の５校だというふうに理解をしているんですけど、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

校舎としては、そのとおりであります。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

何か先ほど市長答弁の中で、倉庫に活用してるところもあるというふうに聞きましたけれども、何ていうんでしょうかね、ちょうど私これ、一般質問、６月１２日に一般質問通告書を提出した後、くしくも１６日の読売新聞の新潟版に、廃校でクルマエビの養殖と、ある記事が載っておりました。

一昨年、閉校になった上越市の旧安塚中学校の校舎を活用し、民間企業がクルマエビの陸上養殖に取り組み、廃校舎の利活用を進める同市の公募型プロポーザル事業の一環で、豪雪地からのクルマエビの特産化を図り、地域活性化につなげるのが狙いだということです。安塚のクルマエビなどの名称でブランド化を目指して、年間4,000万円の売上げを見込むというような記事が、載ってありました。

幾らでもね、何かやうやろうと思えば、倉庫ももちろん大事だと思うんですけども、何か地元の方というわけじゃないんですけど、それぞれのエリアのところで、やはり雇用の創出というようなこともございますので、ぜひこういった取組というんでしょうかね、やれないものかというふうに思うんですけども、かなりこれ面倒なものなんでしょうか。

○議長（古畑浩一君）

議長からちょっと申し上げますが、先ほど閉校する小学校の数だということに関しまして、誤りがあるなら、議員のおっしゃったとおりですではなくて、ちゃんと数字をどのように訂正するのかということをごちゃんと伝えるように、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

すいません。訂正をさせていただきます。

先ほど閉校した小学校の数をお答えいたしました、実際は、平成17年の市町合併後、11校、小学校が閉校としておるのが正しいです。大変申し訳ありませんでした。

空き校舎として残ってるのは、5校ということで間違いありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員から、空き校舎等の活用と水産資源の活用について、ご質問ございました。

実は、私、海洋高校現職時代に大手の水産会社から現地視察含めて、空き校舎の活用について、またプール等の活用について、一応、来て、現地を見ていただいた経緯もございまして、まず、結論的に言うと厳しい。それと、水質の問題もあるという部分。それともう一つは、閉じた病院の温泉利用についても、いろんな相談もしてみましたけども、なかなかやっぱり厳しいものがあるという部分で、実際には一度トライはしてございます。今後、今報道にあるように、新たにまたそういうふうな養殖であるとか、またアクアポニックスというような、今、海洋高校が研究してる部分もございまして、そういう利活用については、当該事業者からお話があった場合には、糸魚川市の施設の活用について提案できるものはしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今から３年ほど前でございますが、市内の閉校になりました旧浦本小学校と旧市振小学校を対象に、閉校施設の利活用に向けたサウディング型市場調査といったものを実施しております。民間の事業者さんから、様々な提案ということで利活用方法はないかということでご提案を求めたわけでございますが、その結果、申込者がなかったといったような状況もございました。今後も、利活用というところについては、引き続きこういった手法も含めながら、また検討は進めていかなければならないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

上早川小学校は、たしか平成２８年に閉校となり、何か聞いたところによりますと、将来的に老人施設に転用できるような造りとなっているというふうに聞いておるんですけど、それは事実でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そういったような状況については、こちらのほうでは承知はしておりません。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午後０時１３分 休憩〉

〈午後０時１３分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

大変失礼いたしました。

学校施設、もともと学校施設ということでございますので、施設の転用というところにつきましても、なかなか幾つかハードルがあると思っております。これまで上早川小学校につきましては、地元のほうで公民館の移転といったところでの検討はあったというふうには認識しておりますが、そういった老人施設といったところでの検討はなかったというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

すいませんでした。分かりました。

上越の、先ほどのクルマエビの件なんですけども、やはりいきなり話が行ったわけでもないし、やはり企業さんに当たりをつけて、前々から来てくれるんじゃないかというようなことを当たりをつけて、そうやってもう始まってる。もう２年ぐらいで事業を進めていくということなので、やはり本当に、空きといいますか、そういうふうにしておくのはやはりもったいないですし、やはり他の自治体の先進事例を参考にしてもらいたいと思います。やっぱり当たりをつけて頑張っていれば、必ず結果につながってくるかと思っておりますので、ぜひ諦めないで、何とか空き校舎といいますか、あれだけ広い場所でございますので、有効に活用していただければと思っております。

私の一般質問は、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、渡辺議員の質問が終了いたしました。

再開を１３時１５分といたします。

〈午後０時１５分 休憩〉

〈午後１時１５分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。〔１０番 田原洋子君登壇〕

○１０番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

発言通告書に基づき、１回目の質問をいたします。

１、空き家の適正管理と除去について。

住宅が建っている土地には「住宅用地の特例」が適用され、２００平米までの土地は固定資産税

の課税標準が6分の1に軽減されますが、倒壊のおそれ、衛生上有害、景観を損なうなど、周囲に深刻な影響を与える状態の「特定空家」と、令和5年12月の法改正で新設された「特定空家」になる前段階の、適切に管理されていない「管理不全空家」は、固定資産税の特例が外れるため、固定資産税が上がります。

また、相続登記の義務化が令和6年4月から始まりました。

糸魚川市では、令和8年4月の組織再編に伴い、危険空き家除去などは環境生活課、空き家家財道具処分と空き家の活用は企画定住課と分割されていたものが、都市建設課に統合されたことにより、空き家は活用から除去までが1つの窓口となりました。

空き家の活用では、糸魚川市空き家バンクが積極的にSNSで新着物件、価格改定など情報発信を行っていることで、成約件数は順調に伸びています。

また、糸魚川市空き家バンクが行っている「空き家管理サービス」と「空き家見守サービス」、シルバー人材センターと糸魚川市が協定を締結した「空き家管理」は、空き家を狙った窃盗犯罪の防止にもつながっていると思われます。しかし、立地条件や建物の老朽化、残置物が多いなどがネックで買手がつかない空き家や、相続人が複雑になっており誰が責任をもって処分するのか不明な空き家は、放置され続けているのではないのでしょうか。

私は令和5年2月の一般質問で「空き家の活用」を取り上げており、空き家バンクに登録しても買手が見つからない場合は、所有者に解体の検討を促す時期の基準を設けること、空き家の家財を販売することなどを提案しています。

その際、空き家無料相談会で多かった問題は「空き家の解体についての相談」、空き家終活セミナーで関心が高かったことは「空き家を売るための方法や手放す際にかかる費用、相続の方法など」と答弁がありました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 空き家を解体した跡地を、レンタル家庭菜園、雪寄せ場として利用することで固定資産税の一部を免除する取組を始める考えはありませんか。
- (2) 相続をするための準備として相続人の家系図作成、複雑化している必要な手続を行うための弁護士費用等の助成金を新設する考えはありませんか。
- (3) 空き家バンクでゼロ円物件（無償譲渡物件）を紹介する考えはありませんか。
- (4) 空き家の残置物を処分するために、搬出するボランティアの募集、家財等を販売、もしくは譲渡会を行う予定はありませんか。
- (5) 特定空家、管理不全空家の所有者に対して、解体・除去まで対応する専属の地域おこし協力隊を採用する考えはありませんか。
- (6) 危険空き家除去支援補助金の対象となる、糸魚川市が定める「住宅の不良度判定調査基準」は、どのような状態ですか。
- (7) 特定空家と管理不全空家は何件あり、解体・除去が進まない原因はどこにあり、原因解決のために、どのような取組を行っていますか。

2、自治体公式デジタル求人情報の導入について。

糸魚川市では、令和8年4月の組織再編に伴い、産業労働課が新設され、しごと定住係は、雇用対策、就労者移住定住の促進などに取り組んでいます。

糸魚川市に移住を考える方にとって、「収入面、社会保険などの安定した仕事が見つかるか」は、生活を続けられるかどうかを判断する大きな問題です。

特定地域づくり事業協同組合制度は、一時的な雇用と異なり、例えば夏は農業、冬は除雪というように季節によって異なる仕事を組み合わせ、1年通じて雇用するため、労働保険、社会保険の加入など、雇用環境が安定し、事業者側にとっては繁忙期の人手確保、求人を出しても応募がないを解決する方法として注目されています。

私は令和6年6月定例会で「特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトについて」を一般質問しています。

特定地域づくり事業協同組合制度は「派遣職員の人件費や事務局の運営費に、市や国から財政支援が受けられるものであり、地域の担い手確保の手段として有効であると捉えている。課題は担い手が不足する職種や、繁忙期が重なり、派遣できる職員や事務員を担う職員の確保」と当時の米田市長から答弁がありました。

また、公式単発求人サイトは「現時点では立ち上げる予定はございません」と市長答弁がありました。糸魚川市にはシルバー人材センターがありますが、原則60歳以上の高齢者のために職業を紹介しているため、シルバー世代ではない方が隙間時間や短期間で少しでも働きたいという要望に応えることができていません。

久保田市長になり、担当課が新設された産業労働課になったことで、改めて考えを伺います。

- (1) 特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトの事例の調査、立上げの検討はされましたか。
- (2) シルバー人材センターでは対応できない仕事はどのような分野がありますか。
- (3) 人手不足をどのように解消していきますか。
- (4) デジタル化導入のための支援はどのようなものがありますか。

3、糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイについて。

糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイは令和6年2月1日から運用されています。翠ペイはチャージ（入金）すると、チャージ額の1%を翠ペイポイントとして受け取ることができ、1ポイント1円として加盟店で利用することができます。

デジタル地域通貨は、全国で使える大手の電子決済と違い、チャージした金額だけではなく、チャージした際に付与されるポイント分も糸魚川市内で使われるため、経済の循環が糸魚川市内で図れること。また、健康診断受診やボランティア活動などに参加した際にポイントが付与されるという行政ポイントを取り入れることが可能なため、フレイル予防や市民活動のきっかけづくりに一役買うことが期待できます。

しかし、行政ポイントは「みんなでチャレンジ・健康ウォーク」でウォーキングアプリを使って目標歩数を達成すると1,000ポイント、能生弁天浜のビーチクリーンイベントに参加すると100ポイントと少なく、市民の健康意識向上、ボランティアの参加促進の分野は、まだ取り組む余地があると思われます。

令和6年2月の一般質問で、私は翠ペイについて質問しており、ほかの議員も一般質問で何度か取り上げていることで、糸魚川市役所の売店でも使えるようになったり、市役所の窓口の証明書発行手数料の支払い、フォッサマグナミュージアムのショップで利用できるようになりましたが、反

面、とくとかスタンプラリーで利用金額の最低金額を設定しなかったことへの指摘等がされています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 行政ポイントで、新たな取組は検討されていますか。
- (2) 翠ペイのキャンペーンで付与されたポイントは総額幾らですか。
- (3) 抽せんでポイントプレゼントの場合、当選確率はどのくらいですか。また、同じ利用者が何度も当選しているなど、分析はされていますか。
- (4) アンケートで寄せられた意見にはどのようなものがありましたか。また、アンケートから、どのような取組が必要だと思われますか。
- (5) アプリの使えるお店のページで写真がない加盟店が多いことについて、どのようにお考えですか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原洋子議員のご質問にお答えします。

1番目の1点目の固定資産税の一部を免除する取組につきましては、税負担の公平性等の課題もあることから、他自治体の事例や地域の実情を踏まえ、慎重に検討してまいります。

2点目の弁護士費用等の助成につきましては、現時点では、考えておりません。

3点目のゼロ円物件につきましては、所有者と取得希望者との当事者間での判断によるものであり、市としては、適正価格での流通を基本として空き家バンクを運営しております。

4点目の空き家の家財道具等の処分につきましては、所有者の責任において行われるべきものであり、市が主体となって搬出ボランティアの募集や販売会等を実施することは考えておりません。

5点目の空き家対策専属の地域おこし協力隊の採用につきましては、今後、空き家件数の増加や課題の複雑化が見込まれることから、制度の活用を含め、効果的な実施体制について検討してまいります。

6点目の危険空き家除却補助金の判定基準につきましては、国土交通省の手引きに基づき、市の判定基準を設け、調査しております。

7点目の特定空家等と管理不全空家等の件数につきましては、特定空家等は2件であり、管理不全空家等としての認定はしておりません。

解体・除却が進まない要因としては、近年の除却費用の高騰や相続人同士の費用負担の調整、所有者不明など、様々な事情があるものと認識しております。

市では、空き家バンクによる利活用の促進、各種補助制度の活用、適正管理に係る依頼や助言・指導等を行っております。

2番目の1点目の調査検討につきましては、導入の計画がないことから実施しておりません。

2点目の対応できない分野につきましては、高い危険が伴う業務や専門資格が必要な業務などがあります。

3点目の人手不足の解消につきましては、誰もが働きやすい職場づくりや労働者の多様性を尊重できる仕組みづくり、若者定着や移住定住の促進、外国人労働者の雇用など、様々な施策と取組を重ね合わせて進めております。

4点目のデジタル化支援につきましては、DX推進補助金やチャレンジ補助金を活用いただけます。

3番目の1点目の行政ポイントの取組につきましては、行政課題の解決につながる取組や、市民の地域課題解決への参画を促す取組を検討しております。

2点目のキャンペーンで付与されたポイントにつきましては、これまでに14件のキャンペーンで、約5,000万ポイントであります。

3点目につきましては、結果として抽せんせず、応募者全員にポイントを付与しております。

4点目のアンケートで寄せられた意見につきましては、様々なキャンペーンの実施や地域経済への貢献度を評価する一方、マネーの有効期限の延長や、加盟店拡大への要望をいただいております。このアンケート結果を踏まえて、引き続き、取組を進めてまいります。

5点目の店舗の写真につきましては、イメージはお客様への重要な情報であることから、引き続き、振興協会と共に加盟店への働きかけを強化してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、今回も市民の皆様からお聞きしたご意見や提案を基に再質問したいと思います。

順番を入れ替えて、2の自治体公式デジタル求人情報の導入についてから始めます。

先ほど導入の予定がないということだったんですが、今の時代、大手のサイトでも隙間時間で働けるというところがあって、例えばシーサイドバレースキー場とかでもそれを活用して、市外から働きに来ていただいている方がいると私も聞いたことがございます。

そのような働き方について、例えば糸魚川市の誰でも働きやすいとか、多様性とかいうことがあったんですが、糸魚川市にとって、そういう単発で短時間で忙しいピークだけ働いていただくという取組は、どのようにしていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

糸魚川市内は慢性的な労働力不足ということは、皆様、ご承知の上かと思います。今回ご提案のように、ほんの僅かな時間でも働きたい、または働いてもらいたいという方々、企業様と利用者がマッチングできるという仕組みについては、それらの労働力不足を少しでも解消するための手段とすれば有効ではあるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

令和6年6月の市長答弁では、担い手が不足する職種や繁忙期が重なるということでした。具体的にどのような職種で繁忙期が重なったりとか職種が不足している。その分野というのは担い手不足が続いてると思うんですが、産業労働課として担い手が不足してる職種、繁忙期が重なっている職種はどの辺りで、どのような取組を必要だと思ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

職種につきましては、やはり季節性のある業種が分かりやすいと思います。例えば農業については、まず、農耕期と農閑期でない部分がある。さらに農繁期、例えば田植ですとか稲刈りのシーズンは忙しくなると思います。

また、観光や宿泊業みたいなところについて、飲食もそうでございますが、繁忙期、例えば大型連休であったり、年末年始、お盆等は忙しくなると考えております。

もう一点、どのような取組という部分ですが、先ほども申し上げましたが、ある職種だけをターゲットとして取組、人手不足の解消の取組を行うのではなくて、やはり全体を見て、取組のほうを進めなければならないと思っております。

先ほど市長も答弁しましたが、様々な施策を組み合わせる必要があるというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

聞こうと思ってた担当課のことを言っていて、とてもうれしいです。

まず、今農業の話が出たので古平農林水産課長にお聞きします。

繁忙期、特に田植、稲刈りといったような繁忙期の人手不足の解消として、例えばこの単発求人だったりとか、それを立ち上げる場合、農林水産の分野では、どのようなことが課題で、どのようなことをクリアしたらマッチングできるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

農繁期におけます農業作業につきましては、おっしゃるとおり集中してしまいます。それで、糸魚川の農業の構造的には稲作がメインになるかと思うんですが、稲作においては、やっぱり大規模農家、面積が多い農家ほど大型機械を使いまして、数量的、また効率的に行われております。

思いつく課題としましては、1つは、従事していただく方が栽培の知識などの農業の知識がある

程度必要ではないかと考えます。

次に、農業機械を、例えば操作していただくには操作指導が必要でありますし、操作に慣れという時間的なものも必要なというのが、この２点が、今のところ思いつく課題でございます。

ただ、リピーターであれば、そこら辺の課題は、多少は軽減されるものではないかなと思っております。あと考えられるのが、園芸作物の野菜とかで、極力作業を細分化をして、数百、数千、数万単位の数量をこなす作業であれば、外部人材を募集するのにそういったマッチングアプリというのは有効かなとは思いますが、まず、農家の方に、そういった農作業を細分化していただくというのが１つと、あと作業される方が望む、可能かどうかの作業のマッチングが、やっぱり重要なと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

もう一つ、事例が出たので観光課にお聞きします。

ゴールデンウィーク、確かに山崎課長おっしゃったとおり、この前のゴールデンウィークでも、糸魚川市内にせっかく来られた方が、やっぱりお昼すごく込み合ってた入れないとかいうのが、毎年毎年、課題になっています。やっぱり宿泊業においても、部屋は空いてるんだけど人手不足で掃除が間に合わないから予約が取れない。宿泊が取れないと、旅行先として皆さん考えたときに、まず最初に押さえるのが宿泊施設だと思うんですよ。宿泊施設に空きがないと、旅行先として選ばれないと思うんです。

先日の一般質問の答弁で、観光客の消費額を上げることというふうに答弁がございました。午前中の東野議員の質問でも、観光客の目標値を答弁されていましたが、せっかく呼び込んでも宿泊施設が足りない、お金を落としていただきたいのには食事ができないということでは、消費金額を上げることはできないと思います。この観光課の分野で、せっかく糸魚川に来たんだそい、うまい御飯食べてってくんないとするためには、やっぱり人手をどうにかしなきゃいけないと思います。この人手不足を解消するために、まず、単発で働く側と人手が欲しい方をつなげる気軽なサイトの運用は、まず有効かどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

先ほどシーサイドバレースキー場の例も挙げていただいたところですが、連休ですとかお盆、そういった観光シーズンの繁忙期には、一時的な人手不足を解消するという意味で、こういったデジタル求人は有効であるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

このデジタル求人は、今の短時間で働きたいとか、わざわざハローワークに行って、何ていうんです、何か月間とか1年間とか長期間じゃなくて、本当に単発で働きたいって方は気軽に働ける。しかも求人を出すほうも、例えばシフトで急に穴が空いたとかというときにもすごく便利だと思ってます。これが、私は公式であるか、例えば民間大手のを採用するか、例えば企業がそういう民間の大手のところを利用して人手不足を解消するかというのは、選択肢があってもいいと思ってます。全部が全部、糸魚川市が公式で立ち上げる必要はなくて、大手がやってることを糸魚川の企業が活用するというのも必要なスタイルだとは思ってます。

ただ、このデジタル化の導入はですよ、タイムカードを手書きじゃなくてシステム化するとか、紙をスキャナーで取り込んで自動的に入力していく。あと、契約書は決算をデジタルで行う。あと飲食店では、最近タッチパネルやスマホで注文をして、注文をする労力を軽減したりとか、会計が簡単になる、例えば売上げの集計も簡単になるというメリットもあります。

このようなデジタル化でまだほかに取り組みそうな分野はどのようなものがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

議員ご指摘のように、飲食サービスなどの分野は、本当にロボット配送も含めてほぼ人と話さないで完結するような時代になってきていると思っております。新幹線のeチケットなども非常に便利な世の中でございます。

今後につきましては、小売のセルフレジですとか、例えば卸売の在庫管理ですとかそういった部分、またはもう少し大がかりになりますと、建設業や製造業の分野でも無人機械の導入などが普及するというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私も昭和生まれなので、どうしても伝票をめくって電卓叩いて検算する。でも今は、もうエクセルで1発で計算できるというふうに、時代の変化に私みたいについていけない人と、あんまり得意じゃない方っていういろいろいらっしゃると思います。

先ほど市長答弁にありましたDX推進の補助金やチャレンジ補助金、これが多くの糸魚川の企業で1つでも取り入れられるところは取り入れていくというふうに推進していただければと思います。

デジタル化というのは、人手不足の解消にすごく役立ってる反面、私はですよ、特に子供も含めて何でもデジタルというのはよくないとは思ってます。そこには人が関わるとか、例えば同じ飲食店でもおいしかったですってレジで言われるのと、ただロボットでお金払うのと、働いてる人のモチベーションにもつながってくると思ってます。

今回、新設された産業労働課なので新しい働き方や人材確保の方法、それから先ほど市長答弁に

もあった働きやすい環境づくり、それから若者定着のあたり、私、期待したいんですが、期待してもよろしいかどうか、まず、心意気をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

商工観光課から観光の部門が分かれまして産業労働課という課で、さらに分かりやすいところでいうとふるさと納税ですとか、移住・定住、若者定着とも当課の事務となっております。

ご期待いただいて大変うれしいです。プレッシャーに負けないように新しい事業に果敢に取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

期待したいと思います。

では、すいません、3の糸魚川市デジタル地域通貨、翠ペイについて再質問いたします。

まず、翠ペイの基本的な考え方について伺います。

翠ペイは、日常的によく使う人にポイントキャンペーンなどで得してもらい、さらに使ってほしいのか、逆に、まだ使っていない方やほとんど使っていない方の利用を掘り起こしたいのか、どちらに軸を置いてくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

地域内循環と経済活性化のために、市民の日常使いを増やすというのが一番大切だという、理想だというふうに考えております。そのために使う人は頻度を上げていただく必要がございますし、例えば使っていない、または会員にもなっていない方については新たに会員になる、それぞれに合わせたキャンペーンを計画させていただいて、最終的には先ほど申し上げたように市民で日常使いをする人を増やしていくということが一番メインになるかと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先ほどの市長答弁で、ポイントだけでも5,000万ポイント、つまり5,000万円分がキャンペーンのポイントだけで糸魚川市内で使われるってことなんですよ。5,000万円を現金で配ってるようなもんなんです、簡単に言えば。だけど、この5,000万円という規模がかなり大きい中でも、やっぱり一部の、例えばポイントキャンペーン、ポイ活にすごく得意な方とか、そのキャンペーンがあるよって分かってる方だけ使うのと、やっぱり糸魚川市民が広く使うのというのでは、

全く私は経済効果も、何ていうの、同じ5,000万使うにしても違うと思っています。

ではですね、提案です。

何か月かぶりにチャージした方、最初に翠ペイが始まってカード作ったりとか、面白そうだからってスマホにアプリを入れた方で、チャージしたポイントを使い切って、それから全然使っていない方に対して、まず、お帰りなさいキャンペーンみたいなことはできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

システマ的には実施は可能であると判断しております。一度使って利用が途絶える人というのは、やはりいらっしゃるということは、さきのアンケート調査の結果からも出てきております。そういった方を、また使っていただくために、先ほど来ておりますスタンプラリーを実施して、購買意欲につなげる。もう一回やってみようかとか、または15%プレミアムのキャンペーンを実施することによって、もう一回使ってみようかということも考えられますので、金銭的なお得感プラス、やはり楽しさですとか、糸魚川らしさというところを、このキャンペーン、新しいキャンペーンでもまた出していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この翠ペイ、経済活動もそうなんですが、私すごく注目したいのは、この行政ポイントなんですよ。やっぱり弁天浜のクリーン作戦、別に100ポイント欲しくて行ってるわけじゃないんですけど、やっぱり炎天下の中、テトラポットの中のペットボトルを拾い上げたりして、頑張ったぞ、100ポイントもらったぞ、これでジュース買えるかな、ちょっと今の時代買えないんだけどって感じだったんですけど。そうやって、例えばクリーン作戦だったりとか、外来種の駆除だとか、さっき言ったいろんな人手不足の問題だとか、例えば労働力として働くだけじゃなくて、ボランティアの延長で人が困ってるとか人手不足ってところをちょっと手伝ってあげれて、お礼に少し翠ペイのポイントもらえたらといったら、助かる分野というのは多々あると思います。この行政ポイントで取り組みたいと思ってる分野について、もう少し詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

先ほど市長答弁にもございましたが、市民のまず行動変容につながる取組ですとか、我々行政のほうの課題解決につながる、大きく2つ行政ポイントの取組がございます。今月に入りまして、庁内の各課の事業の中で、翠ペイを使って行政ポイントに取り組めないかというヒアリングをさせていただいておりまして、実施可能なものについては今年度から随時実施していきたいというふうに思っております。

具体的なものにつきましては、地域課題解決への参画、今議員ご指摘のようにボランティア活動の促進ですとか、通常環境整備とかではなくて、イベント事業へのボランティアの参加ですとか、各種セミナー、養成講座への参加の促進という部分がありました。

また、行政課題解決につながる取組としましては、例えば口座振替率の向上、要は現金を扱わずに口座振替で済ませるとか、市民アンケートの回答数を向上させて、より精度の高い意見を徴収するとか、そういった部分で取り組むことができるのではないかとということでヒアリングをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね行政ポイント、これから、おまんた祭りがあって、例えば翌日のごみ拾いをするとか、宮島議員が過去に取り上げた外来種のオオキンケイギクの駆除だとか、あと、イベントの、先ほど山崎課長がおっしゃったイベントのスタッフなど、ちょっと手伝ってほしいというところは、ぜひこれを活用していただければと思います。

もう一個、提案です。

これからちょうど夏休みとかお盆とか、いっぱい支出がある時期を迎えます。例えばですよ、夏休みだから友達が帰ってくる、飲食店を予約する。お盆に合わせて同級会をする。同窓会をするというところもあるかと思います。

そんなときに、例えば幹事さんポイントがつつりキャンペーンとかもあると思うんですよ。

また、そういったような時期とか若い人なのか、例えば年齢層なのかというふうに、使用している方の分析をすれば、どういったターゲットがあって、どういった時期に何をやっていいかというのが多少見えてくると思うんですが、これから夏に向けて、何か考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

まず、分析の件から先にお答えしますと、利用者アンケートでかなりの部分が分かってまいりました。年齢層や使い方、先ほど来あります日常使いかキャンペーンのみ使うかという部分ですとか、店舗別、またはそれぞれのキャンペーンごとの月別の売上げですとか、そういったものを把握しているつもりで、それらについては今後のキャンペーンに生かしてまいりたいと思います。

ご提案の、例えば今のお盆に合わせた季節感のあるものっていう部分については、翠ペイのシステムを使って、いろいろなキャンペーンができます。ご指摘のようなキャンペーンも可能ではありますので、それぞれ、我々行政だけではなくて加盟店の皆様ですね、独自のキャンペーンも打つことができるということで聞いております。

具体的に行政側のキャンペーンについては、まだ当初予算、またはこの後、補正でご審査いただく部分もございますが、実際に私のお聞きしている範囲では、糸魚川の広域商店街さんのほうで翠ペイを使ったスタンプラリーを計画されるということでお聞きしております。大変ありがたいお話

で、各商店街に加盟のお店を回ってもらうような取組は非常に推奨できるものだというふうに考えておりますので、ぜひ期待させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では逆に、今度、加盟店からの視点でちょっと質問したいと思います。

加盟店の方から、始まったときに頼まれたそい、加盟になったけん、誰も使ったことがないという店舗があるんじゃないかと私は思っています。これを逆手に取って、初めてそのお店を使った方にポイントが付与されたら、1人使って、2人使ってと、私は増えてくんじゃないかと思ってます。

また、毎月決まった日に、今月の加盟店で感じで、抽せんで今日はどここのお店、今月はどここの店をピックアップしてしたところを、使った方にポイント山分けというふうに、どここの店舗が、行ったらポイント当たるか分からなければ、たくさんのところに利用に何うと思うんですが、こんなような使い方というのはできるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

各店舗、本当の個店独自での設定もシステム的には可能ですので、ご提案のような形で取組をすることは可能かと思えます。あとは、それを行政側で実施するか、皆さんの店舗のほうで実施されるかというところを少し考えなければならないと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね。アイデアを出していけば、幾らでもあると思うんですよ。アンケート回収、アンケートをした中で、いろんなアイデアを市民の方からも寄せられると思うので、ちょっと面白そうだなとか、これはね、なかなかほかでは思いつかなかったなってことあれば、ぜひ取り入れてみてください。

それから最初の市長答弁にありました、やっぱり店舗の写真がないというのは、イメージダウンだと思うんですよ。c h i i c aというロゴが入ってるんですけど、せめてあれは「ジオまる」か「ぬーな」か、「わかめちゃん」でも「御風さん」でもいいんですよ。なんかc h i i c a、c h i i c a、c h i i c a、c h i i c aって何か並ぶよりは、糸魚川らしいロゴマークなり、なんか風景でも最悪いいのかなと思ってます。まずですね、この店舗のイメージ写真、全て埋める。これはいつまでに完成できそうかどうか、目標を定めていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

店舗の写真につきましては、これまでもいろいろとご指摘をいただいているところでございます。

一般質問でいただきましたので調べてみましたら、253店舗中125店舗が、まだ写真がない状況です。半数が、50%がない状況です。実際には加盟店の判断となります。我々としては、自社のプロモーション手段として非常に有効な取組だというふうに考えておりますので、ぜひご活用いただきたいですが、実際には、これまでもかなり入れましょう、入れましょうということでお話をさせていただきましたが、現状の50%ということにとまっておりますので、さらにどう進めるかというところを考えなければならないと思います。我々が、例えばお店に行って、その店が入っていないよといったときに、店の写真撮らしてもらって、入れていいとか、実際そういった動きをしないと、なかなかさらにその先へは、待ってても進まないのかなと思っております。

翠ペイマーク、chiccaマークのロゴの差替えについては、ちょっと物理的に可能かどうか、また検討させていただきますが、何とか埋めていくような努力をしていきたいと思ひますし、また、皆様からも加盟店に回られたときには、ぜひご協力、声かけをいただければと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

これデジタル通貨で、デジタルなんですけど、ちなみに翠ペイって、公式SNSってあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

翠ペイの、SNSというのは実施をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうなんです。公式のSNSが全くないんですよ。デジタルなのに、デジタルに対応していないというのが私すごく不思議でたまりません。

chiccaというか翠ペイを、アプリを立ち上げればキャンペーン情報だとか、例えば糸魚川市公式LINEとかでは情報が上がってきたりとか、例えばしっかり広報を読めば、キャンペーンが始まったというのが分かるんですが、やっぱり今の時代、公式SNSで、例えばキャンペーンが始まったとか、新店舗が増えた、それからお勧め商品、例えば定休日だとか、例えばそんなものを発信する考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

SNSにつきましては、大変有効なプロモーションのツールであるというふうに捉えております。これまで実際には検討しておりませんが、現状ですと、今ご提案のように、掲載する中身はあるとしても、少し情報量が少ないかなと思っております。ですので、つくったはいいが運用されないようなSNSについては、少しまた敬遠されるおそれもありますので、前向きには捉えさせていただきますが、少し検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

それでは逆にですね、翠ペイの利用者が、ハッシュタグ翠ペイで情報発信したらポイントもらえとか、そういうふうに、運営側だけじゃなくて翠ペイをよく使ってる方が翠ペイを応援するというような取組は可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

ハッシュタグでプロモーションをしていただくというのは有効かと思います。システムとしても可能ではあると思います。また前向きに検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私、ちなみに糸魚川市内の某飲食店でハッシュタグ店名をつけてアップしたら食事券当たるのに、見事当選したことがあります。そういうのがあると、やっぱり行ったときに写真撮って、ハッシュタグ入れてアップしようって思ったら、こんなメニューもあるのねとか、お店の中身ってこんなのねというふうに、分かりやすくなると思うので、ぜひ検討してください。

「翠ペイ 便利 僕のまち」って、これ前にも言ったんですが、まだ全然流行ってません。いつかこの合い言葉が流行ることを願って、私も翠ペイを応援していきたいと思っています。

では、続いて空き家の適正管理と除去について、質問いたします。

糸魚川の空き家バンクのSNSを見ていると、かなりの勢いで成約済みということが表示されます。令和7年度では、新規登録された家は何件で、そのうち何件が成約されましたか。

また、成約になった家は、登録から何年以内で成約に至る共通点、売るためのコツがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

令和7年度に新規で登録された件数は69件でありまして、令和6年度から継続登録されている71件を含めまして、140件のうち45件が成約となりました。令和7年度におきましても、登録から成約までの最短期間は2か月で、平均期間は8か月でありました。

今ほどありました成約を結びつけるまでのコツについてなんですけども、空き家になってから登録までの期間が比較的短くて、空き家期間中も空気を入れ替えたりとか、あと周りの雑草駆除などの手入れなどをされた物件が、早期成約につながった要件であると感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

空き家として売するためには、空き家からずっと空き家の期間を置いて劣化するのを待つんじゃなくて、早めに空き家バンクに登録する。それから、空き家をせっかく下見に来た人が、草ぼうぼうでひど過ぎるとか、障子がびりびりでひど過ぎるとか、何となく室内が匂うとかいったマイナスイメージを持たれないように手入れすることが早めに売るコツだと分かりました。

では、今回、取り上げたいのは、売れる空き家だけではなくて、問題になっている売れない空き家、管理が行き届いていない空き家をどうするかについて取り上げたいと思います。

新潟県の柏崎市、空家等対策の推進に関する特別措置法に、柏崎市空家等の適正な管理に関する条例に基づき、空き家の所有者などに対し、必要な処置を取るよう行政指導を行っていますが、行政指導、助言、指導、勧告に従わず、危険な状態となっている特定空家などの所有者に対し、必要な措置を取るよう命令したことを市のホームページで公開しています。

この柏崎市の条例の取組について、どのような目的、効果があるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどお話ありました柏崎市の取組につきましては、私もホームページとか、新聞報道のほうで確認しております。当市におきましても、助言とか指導に対しまして、対処できない案件がありまして、柏崎市の取組につきましては注視のほうしてるところでございます。

今ほど目的とか効果についてというお話なんですけども、所有者に対しまして、早急な対処を求める一方で、広く市民に対して行政指導を従わない場合は公表されるというインパクトを感じてもらい、さらなる放置空き家の発生を抑止する効果があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

やっぱり放置されたまま所有者がはっきりしないとか、責任の所在がはっきりしない場合に対して、この柏崎の条例については、勉強したりとか、調査する必要があると私は思っています。

では、この必要な空き家を売るにしても、解体して更地にするにしても、まず、相続登記が必要となっています。

相続登記の義務化とは、具体的にどういうことでしょうか。

また、相続登記に必要な手続はどのように進めたりとか、どこで必要な書類を手に入ればよいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島税務保険課長。〔税務保険課長 木島美和子君登壇〕

○税務保険課長（木島美和子君）

お答えします。

相続登記の義務化とはということですが、相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければならないということで、令和6年4月1日からこの制度がスタートしております。

また、6年の4月1日以前に相続した不動産につきましても、未相続の場合には、9年の3月31日までに相続登記をする必要があるというものになります。

また、3年以内に登記しないと10万円以下の料金の対象となるというところも付け加えられております。

それから、手続がどのように進められるかということなのですが、まず、亡くなった方の負債や遺産、そういったものの状況を相続人の方がつぶさに把握をしていただいて、また相続人の間において、遺産分割の話し合いを実施していただきたいというふうに思います。その分割の話し合いがまとまれば、相続登記の手続については、ご自身でもできるんですけども、なかなか大変な手続になるかと思うので、一般的には、司法書士さん等に依頼される方が大半ではないかというふうに思っております。

また、必要な書類ということなのですが、亡くなった方が、生まれてから亡くなる日までの戸籍の謄本等が必要になります。それから、相続人の方の戸籍謄本等が必要になる場合もありますし、あと住民票、それから印鑑証明書なりが必要になってくると思います。

また、その相続人の方の所有する不動産をはっきりさせるために、よく司法書士のところへ行きますと、権利書等あったら持ってきてくださいというようなことを言われるかと思います。先代さんから、亡くなった方が引き継いだときの権利済書等があれば、それを持っていけば、用が簡単に済むかと思いますが、もしそういったものがなければ、市役所等で今さっき言った戸籍もそうですけども、名寄せというものが取れますので、そういったものを持参して司法書士さんのほうに行っていただくのが一番いいかなと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

糸魚川市役所、戸籍を取るってなると、必ず糸魚川市の窓口に行きます。例えば空き家になったときにガスの元栓とか水道の元栓を閉めてくださって手続に来る方もいらっしゃると思います。

ただ、こちらから何のために使うんですかとちょっと聞くわけにはいかないので、もし家の、空き家になるのでガスを止めてほしいとか、例えば窓口来たときに、相続で戸籍が欲しいといった場合、例えばこういう手続が必要ですか、例えばどこかでつまづいてる手続があればお手伝いしますよというようなお声がけをしていただきたいんですけど、それは、例えば市民生活課なり税務保険課で可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

市民生活課の窓口では、遺産相続の関係とかも含めまして、戸籍を取りに来られる方がたくさんいらっしゃいます。その場合、やはり皆さん悩まれてるのが、どこまで取ったらいいのか、どういうふうにとったらいいのか、なかなか分からない、戸籍もなかなか取ったことないというお客さんもたくさんおられます。職員には、そういうお客さんを見かけたら、必ずどんなことでお使いになりますかとか、そういうふうに寄り添って聞くように伝えております。

そういった中で、相続の関係とかのお話を聞き出して、それに適切な戸籍を出せるように今対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、相続するときに、例えば相続人の中に疎遠になってる方がいるとか、例えば親の世代だったらある程度分かるんだけど、例えば祖父母の時代から親の代にちゃんと相続されてなくて、もっと相続の範囲が広がっているとか、今再婚だとかいろんな、例えば籍を入れなかったとか複雑な事情を抱えていて、署名とか実印とか書類をもらうのが難しい場合、まず、どこに相談すればいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今回の組織再編で、空き家業務が我々都市建設課に一括となりましたので、基本的な空き家に関する相談につきましては、都市建設課のほうでお受けしております。

ただ、専門的な内容とか、あと多くの手続が必要な場合につきましては、司法書士事務所等へご相談していただくことをお勧めしております。

また、社会福祉協議会が行います、司法書士や弁護士による無料相談会というものが、毎月1回開催されておりますので、そちらのほうもご紹介のほうをさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

最初の私の通告書の中で、例えば相続を準備するときの家系図だとか複雑化してる方の手続を行うための弁護士費用などの助成を新設する考えはないということだったんですが、やっぱり今何とかしたいと思って手続を始めたんだけど、やっぱり個人ではなかなか手続ができないとか、そこでつまづいてしまって、またずっと放置されてるよりは、私は少しは相談窓口を強化したり、例えば専門家の介入というのが必要な場合があると思っています。

糸魚川市は、空き家の家財、空き家を空き家バンクに登録するという条件で、空き家の家財の処分のために上限５万円の補助を出しています。この上限５万円の補助、もしくは弁護士とか、例えば司法書士とかの手続、もしくはしかるべきところに相談するための補助というのもあってもいいのかなと思うんですが、いま一度、可能性はないか、市長お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

やっぱり専門的な知識が必要な場合、我々やっぱり一般の市民だとなかなか手のつけられない部分がありますので、そういう相談体制を取りそろえる中において、経済的な部分だとかいろんなものを加味しながら整えていく、補助制度を整えていくことも一考かと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

では、今度空き家を解体する場合、どのぐらい残しておかなきゃいけないのか。よくテレビCMで保険会社は葬式代ぐらい残しておきたいからとか言ってますけど、まず、空き家を解体するには、どのぐらいの予算を用意しとかなければいけないかというのは分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

立地とか、やっぱり建物の状態とか、あと大きさによって当然要件が異なりますので、ちょっと一概に幾らかというのは申し上げにくいんですけども、市の助成制度のこれまでの利用実績をベースにして申し上げますと、おおむねなんですけども３００万から４００万円ぐらいでないかというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

この危険空き家除去支援補助制度、これ解体費用上限５０万というかなり大きな補助です。私物というか私有財産に対して、なかなか５０万って補助はないんですが、インパクトがあるから、ちょっと解体困ってる方にはすごく使いやすい助成金なのかなと思っています。

ただ、この危険空き家除去支援制度の対象になる制度、もしくは国の補助など、ほかの制度を使う場合があるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

現在、今ほどお話ありましたとおり、上限５０万ということで、当市の制度ということで掲載しております。

国の制度ということなんですけども、今の段階では、国の制度というのは行ってないところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

では、この解体費用、上限５０万円。これ所得制限とかが設けられてないようなんですが、まず、年間何件ぐらいの申請があって、それは当初予算内なのか、逆に、当初予算では足りないのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

これまでの実績で行きますと、約年間１０件ぐらいという申請があります。

予算ということなんですけども、今の段階では、１０件ぐらいが平均して成り立ってますので足りるんですけども、今後、やはり増えてくることも想定されます。やはり今後につきましては、いろいろと状況を見ながら、また理事者のほうと相談させていただきまして、また必要に応じて補正予算等を組むなりして、対応のほう進めるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

徳島県鳴門市では、倒壊した場合、全面道路を塞ぐおそれのあるもの、隣地に悪影響を及ぼすお

そのあるものが条件の一つになっており、補助額に差がつけられています。

このように、倒壊で道路が通行止めになる可能性、例えば国道だとか県道、市道もそうですが、災害時、地震があつて、その家屋が倒壊したときに避難路を塞ぐ、例えば隣地に傾いてきてるとか、瓦が落ちてるとか、迷惑をかけてる空き家を優先的に解体できるように条件の見直しをする必要があると思うんですが、久保田市長、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどのご指摘の件なんですけども、やはり市の財政面を鑑みますと、やはり私的財産に対して市のほうが助成することに対しては、慎重に検討する必要があると考えております。

先ほどの質問でもありましたとおり、所得制限とか、あと優先順位等ありますけども、やはり予算にも限りがありますので、今後は、より効果的に執行できるように、引き続き検討のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

担当課のほうでお答えさせてもらったとおり、基本的にはその形で動きますけども、公共の福祉に影響を及ぼすものについては検討が必要だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

さっき言った通行止めのおそれがあるとかではなくて、アスベストが使用されている、または飛散のおそれがある。ごみの放置や汚物の流出、または臭気、匂いが発生している。小動物が出入りしている。不特定が出入りできる状態にあるなども考慮していただいて、優先順位が高いものから解体していくという方法も私は検討していただきたいと思っています。

では、空き家解体の跡地利用についてです。

千葉県柏市では、貸庭制度というものがあり、土地を貸したい人と家庭菜園などを借りたい人をマッチングする制度があります。

また、青森市では、住宅密集地の空き地を雪寄せ場、除雪の雪を押しやる場所ですね、を貸し出せば、みんなの役に立ってるので固定資産税の一部が免除されるという制度がございます。

このような公共に役立つような跡地利用の場合、糸魚川市は少し検討の余地はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどご提言ありました家庭菜園のほうにつきましては、例えば家庭菜園をご自身として利用される場合は、利用形態によりまして、やはり法律の規制等を受けることがございますので、ケース・バイ・ケースという対応になるかと思います。

ただ、今ほどいろいろな提案を受けましたので、そういったものが今後取り入れられるかは、要はトータル的に検討のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

糸魚川市として、空き家を解体したいと申請を待つのではなくて、長年空き家になっている、管理が行き届かないというふうな空き家に対して、積極的に行政のほうから早めに働きかけ、相続人がまだはっきりしている、例えばここの元の住民がどこにいるということが、お隣の家の方から聞き取りができるというような、早め早めの手続を進めてほしいと思います。

そのためには、空き家相談窓口の強化、空き家処分に対する人材の確保を提案して、私の一般質問を終わります。都市建設課になったので、これから空き家の活用から解体まで一環で行えるので、期待したいと思います。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時25分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松田徳彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。〔2番 松田徳彦君登壇〕

○2番（松田徳彦君）

日本共産党の松田徳彦でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、ひきこもり支援について。

KHJ全国ひきこもり家族会連合会が公表した令和7年度の調査結果では、ひきこもり状態にある本人の平均年齢は36.9歳となり、10年間で4.2歳上昇しています。親ら家族の平均年齢は、66.3歳という結果でした。

80歳代の親が50歳代のひきこもりの子の生活を支えていて、生活困窮や社会的孤立に陥っている「8050問題」という社会問題が一層深刻化してきているといえます。

早い段階での支援が重要です。以下、伺います。

- (1) ひきこもりに関する実態調査は、県からも依頼があると思いますが、当市では、最近、いつ、どのような方法で実施されましたか。また、調査結果を教えてください。
- (2) 国としては「全ての自治体に対して、ひきこもり相談窓口の明確化や市町村プラットフォームの設置を依頼している」わけですが、当市の実施状況を教えてください。
- (3) 厚生労働省が令和7年に作成した「ひきこもり支援ハンドブック」には、支援を行う前提となる「価値」観や行動「倫理」が掲載され、目指す姿は自立から「自律」になりました。ひきこもりの背景は様々で、それに応じた支援も多様です。カウンセラー等の専門家による対応はされているのでしょうか。
- (4) 義務教育終了後の若者とその保護者を支援しているのが、若者サポートセンターですが、職員の構成と近年の利用実績を教えてください。また、学校教育課が所管している理由を教えてください。

2、市内スキー場の状況と今後の方針について。

スキー場については、地域振興、地場産業の振興、市民の健康増進、体育の向上に寄与するという目的で運営してきました。

令和4年度の「在り方検討」の後、「令和7年度までに存続・廃止を含めた方針を決定する」としてきました。

- (1) 「民間事業者への譲渡に向けて手続、検討を行う」と決定したということは、廃止ではなく、存続を選択したということでしょうか。
- (2) 存続を目指すのであれば、シーサイドバレースキー場についての譲渡手続を令和10年度までをめどとしているのはなぜですか。
- (3) 令和6年度のシーサイドバレースキー場に対する評価委員会の意見①「グリーンシーズンについて指定管理業務から除外を検討する」、②「営業活動を火打山麓振興株式会社と合同で行う」について、市としてどのように対応しましたか。
- (4) 令和8年第1回定例会において、2月24日の一般質問に対し「シーサイドバレーを先にするポジティブ要素としましては、根知エリア全体に点在する魅力的な観光コンテンツがあること」と答弁しています。その具体的なコンテンツを教えてください。
- (5) 令和7年度の入込数、収支見込みが出ていましたら教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目のひきこもりに関する実態調査につきましては、5年度末から6年度にかけ、民生委員・児童委員による概数調査を行っております。

結果につきましては、ひきこもり状態にある方が46人、うち、50歳代が12人と最も多く、ひきこもり期間が10年以上になっていると思われる方が17人、37%と多くを占めております。様々な事情から地域の中でも支援介入が困難な状況を確認しております。

2点目のひきこもり相談窓口の明確化とプラットフォーム設置の実施状況につきましては、当市においては、健康増進課が相談窓口となり、3年度から、自立支援連絡会議として、関係機関が参集し、ひきこもりの現状や課題について共有を図っております。

3点目の専門家による対応につきましては、カウンセラーによる対応は行ってはおりませんが、多様な背景に対し、学校教育や医療、福祉など、関係する専門職が連携しながら相談に対応するよう努めております。

4点目の若者サポートセンターにつきましては、高校生相当年代を対象としておりますが、0歳から18歳までの子ども一貫教育を担う課として、学校教育課が担当しております。現在、常駐スタッフ1人、サポートスタッフ3人で週3日、2人ずつの体制で支援・相談等を行っております。

近年の利用実績につきましては、実人数で、5年度が15人、6年度が13人、7年度が5人となっております。

2番目の1点目の選択につきましては、ご質問のとおり、譲渡による存続を目指しております。

2点目の譲渡手続の期限につきましては、最短、かつ無理のないスケジュールを検討した結果、10年度をめどにしております。

3点目の評価委員会からの意見への対応につきましては、通年営業を見据えた譲渡を予定していることから、グリーンシーズンは除外しておりません。

また、営業活動につきましては、現在、両スキー場と連携して、県内のほか富山方面にもプロモーションを行っているところであります。

4点目の観光コンテンツにつきましては、フォッサマグナパークをはじめ、おててこ舞や塩の道など国指定文化財、郷土料理や地酒、百名山の雨飾山や温泉等が上げられます。

5点目の7年度の実績につきましては、シーサイドバレースキー場の利用者は約1万7,000人で、収支は約600万円の赤字となっております。シャルマン火打スキー場の利用者は約2万人で、収支は約1,500万円の黒字となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、順番に再質問させていただきます。

1のひきこもり支援についてです。

（1）の調査ですが、民生児童委員に対しての概数というお話でしたが、県の依頼としましては、関係部署の相談件数を基にした実人数に、さらに先ほどおっしゃられた民生児童委員、それから社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所等から把握した実人数というのが例示されています。市の把握の方法について十分と考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

民生委員児童委員の皆様をお願いいたしまして、アンケート調査方式で実際に把握したものでございますから、十分だというふうには捉えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

人数につきまして、今回は46人というお話でした。これらの結果につきまして、過去の状況と比較できるものはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

過去には、国の算定方式に基づきまして、人口にその率を掛けて、概数を出したものがございます。およそ400人程度だったというふうに記憶しておりますが、それとは今回の調査、全く調査方法が違いますので、比較ができないものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

比較できないということは、やはり実施事業の効果等も検証できないことになりますし、必要な事業もこれから計画することもなかなか難しいと考えますので、やはり引き続き対象を十分増やしていただくような形で実態調査を行っていただきたいと思います。

それから、調査結果についてですが、担当課だけでなく、関連する部署、現場スタッフ全体で共有はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

毎年、年1回、2回の会議を実施しております。自立支援連絡会議というものでございますが、

これが保健所であったり、そういった支援機関の皆さんのお集まりいただいて、実施する会議でございまして、それにより情報共有を図っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2 番（松田徳彦君）

今回の調査結果を受けまして、対応の改善などは検討されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

対応の改善ということでございますが、なかなか、私ども健康増進課が相談窓口になっておりますが、ご相談をいただけないという実態がございまして、そこが、どういうふうにしていけばいいのかというのが大きな課題でございます。今後、その辺をまた関係機関と協議させていただく中で、今後の事業展開を図っていきたいというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2 番（松田徳彦君）

そこら辺を、ぜひ改善をお願いします。

（2）のほうに入りますけれども、相談窓口につきましてもありましたけれども、健康増進課ということでした。

健康相談窓口を探しまして、市のホームページで「ひきこもり」と検索しますと、「ひきこもりにお悩みの方へ」のページに行きます。そこに相談窓口がありますと書かれていまして、1 番目が内閣府の外部リンク、2 番目、3 番目に厚生労働省の外部リンクが貼られています。その次が、地域の相談窓口として「ポコあポコ」これは家族会ですね、がありまして、次が新潟県の相談ダイヤル、そして、その次に糸魚川地域振興局、さらに最後に糸魚川市健康増進課（こころの相談）というふうになっております。これでは、先ほども健康増進課のほうになかなか相談がいただけないというようなお話もありましたが、なかなか相談窓口が、必ずしも明確になっていないとも考えられますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

当課が市の総合窓口にはなっております。

ですが、私ども健康増進課には、精神保健の専門の知識を持った専門員、専門職員はおりませんので、うちの保健師が精神保健という部分で、そういった勉強はさせていただいておりますが、本当の専門員ではないというところで、糸魚川保健所あたりには精神保健福祉士というちゃんとした資格をお持ちの相談員がいらっしゃいますし、そういったところを優先にご案内しているところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

健康増進課が総合窓口というお話でありましたが、やはり総合窓口が先頭にあって、その相談内容に応じて、先ほどもありましたように、振興局の健康福祉部なり官民連携のネットワーク、つまり国が言うところのプラットフォームなんですけれども、そこにやっぱり接続できるようにしていただきたいと思います。コーディネーターがいれば一番いいと思います。

ちなみにですね、不登校などの相談窓口として教育委員会がありますけれども、その教育委員会の体制としましては、まずは教育委員会に相談となっていて、その下に紹介、接続という形で各種の施設事業、それが横並びで掲載されています。ぜひそういうような形で検討していただきたいと思います。

それでは（3）のほうですが、今もありましたが、カウンセラー等の専門家の配置がないということで、保健師さんの対応ということになってるようですけれども、やはり想定数からしまして、市全体でそこら辺を補完する体制というのは、それで十分と考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

決して十分ではないかもしれませんが、現在は福祉事務所、あと教育委員会と連携をしながら、私ども健康増進課が総合窓口としてつなぎ役をさせていただいているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、そういう専門家の方々も含めてですけれども、厚生労働省のひきこもり支援ハンドブックによる研修というのは、行われていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました自立支援連絡会議の中で、その辺のことを皆さんに周知をして広めていく、そういった努力をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

この支援ハンドブックでは、ひきこもり支援対象者を社会的に孤立し、孤独を感じている人、生きづらさを抱えている人で、その状態にある期間は問わないということにしまして、今までの6か月以上というような期間を厳密に運用することは見直されています。支援はなるべく早いほうが、長期化しないためです。支援において目指すべき姿も、本人の意思で生き方や社会との関わり方などを決める主体性、自尊感情を回復する意味で、自分を律すると書く自律としています。つまり社会参加の実現や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではないという見直しをされています。このような大きな見直しをですね、ぜひ現場のスタッフまで含めて、周知していただきたいと思います。

それでは、（4）の若者サポートセンターについてです。

今年の4月にありました市内の民生児童委員の総会で、研修として若者サポートセンターの話があったと聞いています。課題も話されたそうです。所管が学校教育課になっている理由は分かりましたけれども、若者を対象にしている以上、健康増進課と連携が必要と考えます。

先ほどは連携されているというお話もありましたが、市のホームページですね、先ほど検索したように「ひきこもり」と検索して、ひきこもりにお悩みの方へのページに行きましても、そこには、若者サポートセンターっていうのはありません。出てこないわけですね。最低でも健康増進課のページにリンクを貼って、連携する必要はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

市のホームページの掲載につきましては、健康増進課と連携をして、これから進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

伴走型支援を行っている現場にすれば、やっぱり縦割り行政ではなくて、両方の課からのサポートが必要です。年齢が上がっていくことを考えれば、先ほどの調査結果もありましたけれども、50代の人が一番多いという話もありました。

所管課については、現在の教育委員会から健康増進課にしたほうが市民には分かりやすいとも考えられますので、検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

実際に、現在、高校生相当年代を超えてご利用されている利用者の方もいらっしゃいます。ですので、これからも学校教育課だけでなく健康増進課等と検討しながら、今後の在り方等も考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

補足して、お答えさせていただきます。

若者サポートセンターにつきましては、私が教育長在任中に、不登校を考える保護者の会の皆さんから、高校生年代相当の居場所をつくってほしいという要望から、設置させていただいたものでございます。

そういったことで、やはり中学校時代の不登校との関係もございますし、また、高校に復帰できる場合もありますので、そういった関係から、今学校教育課で対応させていただいてるということでございます。

ただ、じゃ、19歳になったから学校教育課じゃなくてすぐ健康増進課に引き継げるかということとそんな簡単なものではございませんので、縦割りの部分は、今、松田議員指摘されたとおりなんです。例えば今、保健師ですと、こども家庭課、それから健康増進課、福祉事務所とそれぞれ年代に応じて配置しておりますので、保健師の職域として、その人の生涯を支えるような対応をすることか、また、先ほど保健所との連携もございました。また、精神保健福祉士ですかね、そういった専門家も雇用をしながら対応するということも、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今の副市長の答弁のように、やはりそれぞれの課が緊密に連携していただきまして、利用者やス

スタッフが不安のないように運営していただくように、強くお願いいたします。

それでは続きまして、サポートセンターの開所日数と時間ですが、お話もありましたように、週3日、水曜日、木曜日、日曜日、時間としましては、10時から15時の5時間となっています。サポートセンターが休みの日や時間外でも相談が多いという課題があるようですが、市としてはどのような対応をされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

今、開設の曜日であるとか時間であるというのは議員のおっしゃったとおりになっております。それ以外のところについて、スタッフのところと利用者さんの間での相談事とかは、時間外でも行われているという実態も聞いております。それが長時間になり過ぎたりとかということとなると、また問題もあるかと思えますし、また、完全にそういうのをなくすというのもなかなか難しいものであると思いますので、今具体的にどういう対応をとすることは申し上げられないんですが、今後課題の一つとして検討してまいりたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今ありましたように、スタッフと利用者で対応されてるということですが、現場スタッフにつきましては、どのような対応を指示されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

スタッフの方への具体的な指示の内容についてですが、私、申し訳ありません、細かなところまで今把握、しっかりできてないのでお答えできないのですが、また、課に戻って確認をしっかりしながら、適切に指示ができるようにしていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

やはり先ほどの課題ということもありました。長時間にわたってですね、まるで残業みたいな形でやられるというのも非常に問題がありますし、もしそういうふうに必要な時間があるのであれば、

これはやはりきちんと中に入れていくというような形を保障していくということも必要だと思います。サポートセンター自体は、利用者一人一人に寄り添うことが求められるわけですから、余裕を持った人員配置でお願いしたいと思います。

やはり現場任せということでは問題があると思います。意を決して相談に来た。それからその中で丁寧な対応がされなければ、支援から遠ざかって、ひきこもりがさらに長期化・高齢化するという原因にもなりかねません。利用者のニーズを把握して、必要があれば延長等、柔軟な対応を行っていただきたいと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

まさに一人一人のニーズに応じた対応をどのように行っていくかということは、とても大切なことであると思いますし、本当に意を決して相談に来られた方に対応しないということは、あってはならないかなというふうに思っております。

ただ、今スタッフの問題等もありますので、開設の時間であるとか、日数を増やすとかということは現時点では考えておりませんが、今後も一人一人に応じた対応ができる若者サポートセンターであるということを念頭に検討していきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ハンドブックのほうでも、支援者に関するポイントがあります。支援者の困難を軽くする工夫が大切。支援者ケアの視点と取組の重要性が強調されています。支援をですね、先ほどありました本人のペースに合わせたオーダーメイド型の伴走型支援を行うことが大切とされています。やはり現場と所管課で常に情報を共有し、必要ならば専門家を派遣してサポートするなど、相談対応を充実していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、教育相談センター、それから適応指導教室ひすいルームの糸魚川総合病院に併設する旧介護老人保健施設なでしこ跡へ移転する計画があります。所管が同じ若者サポートセンターも、そこへ移転する予定がありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

現在、若者サポートセンターを旧なでしこのほうに移転をするという考えはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

将来的な面も含めまして、現在の糸魚川地区公民館ですけれども、そこには徒歩や自転車で利用されてる方もいます。やはりなでしこの跡ということになりますと、位置的には不便と考えられます。

先日、公民館展に行ってみりましたが、サポートセンターからも作品が出品されていました。自由に表現された作品が出されていて、楽しく見てきました。ほかの公民館の利用者とも交流があるということでもありました。多くの病院併設の施設への移転ということになりますと、今までの地域の人との交流機会も減りますし、また、隔離されるように感じるとの声もあります。移転の計画が出てくるのであれば、事前に利用者や現場スタッフの声を丁寧に聞き取っていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

今後、移転の検討をするようなことがありましたら、利用者さん、それからスタッフの声、それから現状をしっかりと把握した上で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

はい、ぜひお願いします。

やはりサポートセンターの移転ということになりますと、単なる事務室の移転ではありません。時間をかけて慣れてきた居場所を変えることは、利用者本人に大きな影響があります。時間をかけて当事者の立場に立って慎重に判断することを今から強く求めておきます。

それでは、続きまして市内スキー場の状況、2番のほうに入らせていただきます。

まず、（5）のほうから伺います。

シーサイドバレーにつきましては先ほど教えていただきましたが、ほぼ予定どおりの営業期間ではありましたが、入込数としては、そうしますと8割弱ということになります。入込数の減少は、雪が少なかったことが原因なんではないでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

シーサイドバレースキー場、市長も申し上げましたように、600万ほどの赤字ということになっておりますけれども、その原因につきましては、オープンが10日ほど遅れておりまして、12月中にオープンはできたんですけれども、そこで失った部分が大きかったということと、あと2月は非常に天候が不順になっておりまして、土日のたびに雪が降ったりということで、その辺りで前年よりも約4,800人、リフト客が減少したということで、また、あと物価の高騰等もありまして、マイナスになっているというふうに分析をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

7年度に入込数自体はですね、令和5年度の入込数は上回っておりますし、それから令和6年度の売上金額というのは、令和7年度は、金額上は超えてるわけですがけれども、やはり物価高騰の影響もあるんでしょうかね、利益としては上がっていないということになってるようです。そういう点での課題はあったのかなというふうに思います。

それでは、シャルマン火打につきましては、こちらは雪が少なく、4月までの営業ということであったわけですがけれども、入込数は増加してると。さらに利益につきましては、前年度の1.6倍になっています。その理由について分析はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

杉原能生事務所長。〔能生事務所長 杉原 満君登壇〕

○能生事務所長（杉原 満君）

収支がよかった原因につきましては、1月、2月にインバウンドのお客様が非常に多く来られたことが一つの要因だと考えております。

もう一つ、今シーズンはまとまった雪が2月上旬まででして、シャルマンも4月末までの営業となりました。ほかのスキー場が3月中旬までの営業でやめたところが結構ありましたので、こちらのお客様がシャルマンのほうに流れてきたんだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

シャルマン火打スキー場につきましては、開始当初からクワッドリフトが故障しまして、期間中は稼働できませんでした。その影響というのはなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

杉原能生事務所長。〔能生事務所長 杉原 満君登壇〕

○能生事務所長（杉原 満君）

クワッドリフトの故障についてですが、故障当初は修繕のお問合せが数件あったと聞いております。本来ならクワッドリフト1本で山頂まで行けるところを、第2、第3のペアリフトを乗り継いでいなくては行けなくなったことから、お客様にはご迷惑をおかけしたところですが、ホームページやSNSでその関係を周知しまして、多くのお客様はそれを承知の上で来場してきていただきましたことにより、大きな影響というのはございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

そうしますと、シャルマン火打につきましては、ほかのスキー場が早めに閉じたということもありましたが、そういう影響だけなのか、インバウンドが多かったという点では、これからさらなる伸びというのは可能と考えているのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

杉原能生事務所長。〔能生事務所長 杉原 満君登壇〕

○能生事務所長（杉原 満君）

インバウンドのお客様の増加につきましては、今後、またこれがロコミになりまして、多くのお客様が来られることを期待しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひそこら辺、ロコミだけではなくて、積極的な宣伝も行っていたきたいと思います。

それでは、（1）のほうに戻ります。

先ほどの回答ですと、譲渡しての存続ということで選択されたということです。譲渡により、民間資金のみで存続させていくとなると、スキー場でそれだけの利益を上げられる見込みがあるという判断なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

市長も答弁をさせていただきましたように、令和10年を目途としまして、売却による譲渡を予定しているということになります。

売却の方法については、本年度、譲渡仕様書を業務委託で作成をいたしまして、公募先の条件を定めるという形になります。そちらのほうはまだ決定をしていないものですから、どのような形で渡すのかというのは、今現在は答えられないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今もありましたが、今年度には、譲渡支援業務の委託でサウンディング調査等も行われるのでしょうか。その結果が出ていない段階で期限を区切る必要ないと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今議員おっしゃるように、サウンディング調査を伴う仕様書の作成という形になります。我々行政は、そういったものに関しては素人の部分がございますので、しっかりとプロの目線を入れていただく中で、信頼できる業者に適切な形でお渡しできるというような仕様書を作成するという予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

令和10年度まで区切る理由が、最短の無理ないスケジュールというお話でしたけれども、昨年の10月に地元の根知地区で、シーサイドバレースキー場の今後の運営について、地権者への説明がありました。そのときの商工観光課の説明資料には、市からの資金提供、指定管理は、令和10年度までを限度とすると記載されています。つまり譲渡に向けた手続は、令和10年度までを目途とするというのは、この指定管理の限度と合わせているからではありませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

資料にありますように、令和10年度までが市からの資金提供の限度としておりますけれども、こちらにつきましては、令和10年度までに譲渡を進めるということで記載をさせていただいたものになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

そうしますと、市からの資金提供、指定管理が令和１０年度までを限度とするというのは、決定ということでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

適切な譲渡先がしっかり見つかったときに、我々としては令和１０年以降の譲渡というような形になるんですけれども、もしもそこで適切な業者が見つからなかった、あるいは見つかったんですけども索道施設とかホテルのリニューアルで２年間延びるとか、そういったいろんな要因が考えられるわけですけれども、その状況に合わせた対応が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○２番（松田徳彦君）

この昨年１０月の資料につきましては、今年の３月にも同じ資料が配付されています。そうしますと、今の話ではちょっとよく分からなかったんですが、令和１１年度以降、市は資金提供しないということは決定なんでしょうか、決定ではないんでしょうか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今ほども申し上げましたように、令和１０年度までの指定管理というのは、譲渡先がそこまでしっかり見つかったときということで考えております。その状況次第によっては、また、もちろんご相談させていただく形になりますけれども、また臨機応変な対応が必要になってくる場面もあるかというふうに思っております。１０年度以降もですね、適切な譲渡先がない場合には、また資金について提供する場面ももちろん考えられるということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○２番（松田徳彦君）

令和１１年度以降も市の資金提供、指定管理は考えられるというお話で受け取りました。

それから、令和７年の１２月１５日の建設産業常任委員会で資料が提出されまして、令和１０年度までをめどとするということだったんですけれども、譲渡ですね。譲渡先が見つからない場合はどのように対応するのですかという私の質問に対して、閉鎖について検討する必要があるという回

答をされています。令和8年第1回定例会での一般質問に対する答弁は、民間譲渡ができなかった場合の対応につきましては、現時点では方針決定しておりませんでした。なぜ、答弁は変更されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

先ほど令和11年以降については指定管理を、また、何でしょうかね、継続するといひましようか検討する必要があるというふうな答弁もさせていただいたんですけども、そのときに、例えはもう条件に合うところが、もうまるでない、見込みがないということであれば、行政として判断を下さなければいけない場面もあるというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ということは、閉鎖について検討する必要があるという回答は、生きてるというお話だと思います。

逆にですね、譲渡ができない状態で閉鎖について検討する以外の選択肢というのは、何かあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

大変申し訳ございません。少しちょっと聞き取りにくかったんで、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

譲渡ができない、資金は出さない状態で、閉鎖について検討する以外の選択肢は何かありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

譲渡ができない、指定管理もできないということになれば、閉鎖という選択肢もあるというふう

に考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

としますと、閉鎖についても検討はするということですが、現時点では方針決定してないということで間違いないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

市としましては、あくまでも売却による譲渡を目指しておりますけれども、それが方針決定ではなくてですね、それをあくまでも目指すということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

やはり、言葉が曖昧ですと、ちょっと後ですね、市民の失望、不信感が増すだけです。閉鎖なり、資金提供しないということが先走っていきますと、やはり市民、地元の不安というのは非常に大きくなってきますので、ぜひそこら辺は丁寧をお願いしたいと思います。

それでは、（3）のほうですけれども、通年営業を目指しているというようなお話と、両スキー場で連携されて、宣伝と営業等を行っているというお話でした。

では、グリーンシーズンの営業が収支を圧迫していますけれども、その原因は何と捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、ウインターシーズンだけ見れば、糸魚川シーサイドバレースキー場も黒字なんですけれども、グリーンシーズンのほうでマイナスが出て、結果的に赤字になっているという状況になっております。

ホテルのほうも、いろいろバイク、本当の動くほうのバイクですけれども、オートバイのほうのイベントを開催したり、根知の食事を楽しんでいただくマルシェですとか、温泉のキャンペーン、そういったもので努力もしているんですけれども、なかなか宿泊者数が伸びないというところがネックになっております。

あと、先ほども申し上げましたように、近年の物価高騰、そういったものもマイナスの要因になっているというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

評価委員会の指摘もありましたけれども、まだまだ改善の余地もあるのではないかと考えます。

スキー場を残すためということになりますと、スキー客に特化して、先ほどもありましたようにスキーシーズンだけを生かして、最低限の補修・修繕で、縮まりながら維持していくという道とですね、もう一つが、スキー場を残すためにオールシーズンリゾートにしていく道というのがあると思います。

昨年、白馬岩岳のマウンテンリゾートの方からお話を聞く機会がありました。岩岳は、白馬の中では標高が低いほうで小雪の影響を受けやすく、スキー場は赤字になっていたそうです。それを10年以上かけてマウンテンリゾートに転換しました。スキー客だけが利用していたゴンドラなどの既存設備を一年中稼働させて、絶景テラスやカフェ、大型ブランコなどのアウトドアイベントで観光客の増加につなげたということで、グリーンシーズンの来場者数を10倍以上にして、冬期の来場数を上回っているそうです。つまりは岩岳は、スキー場の再生ではなくて、観光地再生に成功した事例です。そのためには、隠れた資産を見つけ出して、徹底的に活用することが必要です。

そこで、4番ですけれども、先ほども市長答弁ありましたが、さらにそれに加えて、梶山の元湯の洞窟温泉とか、七夕飾り、奉納相撲ですね、それからメイプルシロップ体験、それから根知城跡や山口の関所跡、根知谷マルシェは、先ほども出ましたけれども、そういうものもあります。さらにですね、糸魚川に来たほとんどの人がびっくりするのが、日本海に沈む夕日の美しさです。スキー場の頂上に自然に溶け込む展望台を造り、夕日を眺めるのがお勧めです。

令和4年度のスキー場管理活用等調査結果でも、シーサイドバレーにつきましては、温泉や宿泊施設、眺望のよさ、インターからのアクセスを強みとしていました。松本糸魚川連絡道路や団塊世代の余暇時間が増えることも成長機会とされています。魅力的なコンテンツを押し出して、根知谷を観光とレジャーのエリアとして縮まっていくスキー場の利用は、冬のレジャーの一つとして維持していく方向性はあるのではないのでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今、議員さんからも列挙していただきましたように、根知谷には歴史、文化、自然、ジオパークも含めてなんですけれども、いろんな資源がございます。まさにその中核施設として、グリーンシーズンも活躍できる可能性を糸魚川シーサイドバレースキー場は秘めているというふうに思います。

ちょうど今、夕日の話もありましたが、事業者と話をしている中で、岩岳のような開発はシーサ

イドバレーにはなかなかできない。客層も違うのでできないというんですけれども、やっぱり海が見えるスキー場というのは非常に魅力があると。そこに例えばカフェを造るとか、そういう方法もあるよねなんて話も聞いたところでございます。

いずれにしても、根知地域というのはたくさんの人が泊まれるような宿泊施設というのはございませんので、グリーンシーズンはそこを拠点にして、いろんな施設を見ていただいて、温泉に入って、おいしいものを食べていただくとか、そういう使い方をする中で、地域への経済効果、波及ですとか、スキー場の存続を含めて、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

根知地区には、スキーを楽しむために引っ越してきた方もいます。これは、人口増につなげられる要素です。小さいときからスキーに親しみ、全国大会で活躍した方もいます。今で言えばオリンピックを目指せる環境です。農家の方の冬の仕事場として専業農家の維持や継承にも貢献していきます。やはりスキー場はなくせないという声があるわけですから、コンサルタント任せにせず、市としても汗をかいていただきたいと思います。

魅力的なコンテンツに加え、今日の一般質問でもありました、閉校になった小学校の跡や空き家の活用も含めまして、地元と十分に協議して、地域のよさを未来につなげるまちづくり、谷づくりを進めていただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

議員さんのおっしゃるように、やはり地元で愛されるといいでしょうか関わりの深いスキー場になりますので、7月の8日に根知の振興協議会の皆様と意見交換というか説明をさせていただく機会を設けております。今後もそういった要望があれば、継続的に住民の皆さんの意見を聞きながら、方針を定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

最後に、スキー場管理活用等調査結果でも、スキー場存続の判断の一案として市民に判断してもらう方法も考えられるとしています。

譲渡先がない場合でも即閉鎖ではなく、市民のスキー場ですから、多額の費用をかけた管理活用等調査結果を尊重し、最終判断の方法として、市民に判断を仰ぐことも検討していただきたいと思います。

いますが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

糸魚川市全体の資源につきましては、同様にやっぱり市民の皆さんからのご意見を頂戴するというのは基本だと思っております。

また、特段、今回根知地区ということで質問をいただいておりますけども、根知地区については今回のスキー場だけではなくて、いろんな砂防関係、河川の改修関係とか、いろんなところでご意見を頂戴しておりますので、それら全体を含めた地域の維持・保持について検討していきながらスキー場のコンテンツをしっかりと残していくという部分も含めて対応しなければいけないと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

市長からも前向きな検討を、ぜひお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでした。

〈午後3時26分 延会〉